

◎議 事 日 程（第2号）

令和元年9月5日（木曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	島 田 浩 君
11番	杉 村 義 仁 君	12番	鬼 頭 勝 治 君
13番	鷺 野 聰 明 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
18番	河 合 克 平 君		

◎欠 席 議 員（1名）

17番 真 野 和 久 君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会 計 室 長	加 納 敏 夫 君
総 務 部 長	奥 田 哲 弘 君	企画政策部長	宮 川 昌 和 君
産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市 民 協 働 部 長	渡 辺 弘 康 君	上 下 水 道 部 長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	横 井 利 幸 君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	伊 藤 裕 章 君
子育て支援事業 担 当 部 長 兼 児 童 福 祉 課 長	中 野 悦 秀 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	猪 飼 隆 善	書 記	近 藤 泰 史

午前 9 時30分 開議

○議長（鷺野聰明君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

17番・真野和久議員は、遅刻届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・ 一般質問

○議長（鷺野聰明君）

日程第 1 ・ 一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位 1 番の 2 番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎誠子議員。

○ 2 番（石崎誠子君）

議長のお許しをいただきましたので、3つの項目について質問いたします。

まず初めに、大項目 1 点目、幼児教育・保育無償化と子育て支援策についてお伺いいたします。

幼児教育・保育無償化がいよいよ来月からスタートいたします。この無償化は、保育園、認定こども園、幼稚園を利用する 3 歳から 5 歳までの全ての子供の利用料が無償化され、またゼロ歳から 2 歳までの子供については、住民税非課税世帯を対象に利用料の無償化が実施されるというものです。ただし、これまで保護者から実費で徴収していた通園送迎費、食材料費、行事費などの費用は、無償化の対象とはなりません。

6 月議会の私の一般質問で、本市ではこれまで子育て支援策として独自に財源を投入し、他の自治体と比較して保育料を安く設定していましたが、この無償化によりその必要がなくなり、新たに活用できる財源が年間約 7,200 万円であることがわかりました。そこで、この財源を活用し、新たな子育て支援策に取り組むお考えをお尋ねしたところ、市長からは、市内部でしっかりと協議し、子育てがしやすいまちづくりをアピールできるような施策について、私が申し上げた給食費の無償化も含め、今後検討していかれるという御答弁をいただきました。

そこでお尋ねいたします。その後、市内部での検討状況はどのようになったのか、お伺いいたします。

次に、大項目 2 点目、愛西市ふるさと応援寄附金として、本市のふるさと納税についてお伺いいたします。

このふるさと納税には、大きく 3 つの意義があります。総務省のふるさと納税ポータルサイトによりますと、第 1 に納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使わ

れ方を考えるきっかけとなる制度であること、第2に生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、またこれから応援したい地域へも力になれる制度であること、第3に自治体が国民に取り組みをアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと、以上の3つが掲げられております。今後、市民の福祉を維持するためにも自主財源の確保が求められます。

広報あいさいには、愛西市のふるさと納税の寄附額の報告が毎月掲載されておりますが、最近、市民の方から返礼品や使途について聞かれることが多くあります。こうした本市のふるさと納税の取り組みについて、返礼品の品目、体験型返礼品、ガバメントクラウドファンディングという3つの視点から質問いたします。

まず初めに、本市の受け入れ状況から確認いたします。

直近3年間の寄附額、件数について、また平成30年度の寄附額の県内順位についてお聞かせください。

次に、大項目3点目、女性が輝く社会を目指してと題し、女性職員の就業継続をテーマに質問いたします。

昨年11月に内閣府が発表した出産・育児と女性の就業状況に関する資料を見ますと、第1子出産を機に離職する女性の割合が5割近くに達しており、第2子出産で2割、第3子出産でまた2割が離職するという結果が示されております。

私は、母親となる女性が子供を産み、育てながら働くことが大変、仕事か家庭かどちらかを選ばなければならないといった環境に置かれたままになっていることに、大きな原因があるのではないかと考えます。

市は、6月、県の男女共同参画を所管されている宮本前副知事を招いて、女性職員との懇談会を開催されたという新聞記事を目にいたしました。女性が輝く社会を目指して、女性が元気に働き続けられる愛知に向けてをテーマに懇談会が行われたようでございますが、そこでその懇談会はどのような形式で行われたのか、参加したメンバーの人数や年代、また意見交換の内容をお聞かせください。

以上で総括質問を終わります。順次御答弁をよろしく願いいたします。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず私からは、子育て支援について御答弁させていただきます。

10月から始まる3歳児から5歳児までの幼児教育・保育の無償化に伴い生じる財源の活用策について、子育てに関係する課で検討をしております。この9月議会では、幼稚園、保育所などへ通園している年収360万円以上相当世帯の3歳児から5歳児の副食代の補助をお願いしております。

詳細を御説明させていただきますと、おかず代などの副食代につきましては、これまで保育料に含まれていましたが、無償化の対象外となりましたので、10からは御飯などの主食代とおかず代などの副食代が実費徴収となります。このため、独自に副食代にかかる費用を、所得に関係なく月額3,500円を上限に補助するものでございます。

対象となる3歳以上の児童は、7月1日現在、1,316人のうち国の制度で副食代免除となるのは180人でございますので、市独自で補助することになるのは1,136人となります。9月補正では、副食代に関する予算2,331万円をお願いしております。以上でございます。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

私からは、ふるさと納税に関する質問に御答弁いたします。

本市へのふるさと応援寄附金の直近3年間の実績でございますが、平成28年度は457件で632万2,000円、平成29年度は405件で392万1,000円、平成30年度は506件で441万7,000円となっております。

なお、平成30年度の愛知県内における実績につきましては、総務省が行ったふるさと納税現況調査の結果において、県内54団体中、件数は34番目、受入額は44番目となっております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、過日行われた懇談会について御答弁させていただきます。

懇談会には、宮本前副知事のほか、30代から40代の女性職員14名が参加をいたしまして、全員の顔が見えるように机を並べて意見を交わしました。

当日の意見交換の内容につきましては、職員が抱える悩みを本音で語り合う内容のものでございました。宮本前副知事からは「このような会は私も初めてで、とても印象深いものになった。これからも皆さんを応援していきたい」というお言葉をいただいております。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、大項目1点目、幼児教育・保育無償化と子育て支援策から、順次再質問いたします。

保護者負担となる副食費について、早速10月から市独自で助成に取り組む方針を打ち出され、この9月議会で補正予算案を計上されたことは、保育園、認定こども園、幼稚園を利用する保護者の方々に配慮された御決断であると大変うれしく思います。

では、このたび、子育て支援策として副食費の助成を行うこととした意義についてお聞かせください。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

副食費の助成を行うこととした意義と申しましては、これまで愛西市では子育てしやすいまちの実現に向け、愛西市の保育料は他の自治体と比べて低廉な額に設定されておりました。今回の幼児教育・保育の無償化により、全国一律の負担となりましたが、引き続き子育て世代の負担を軽減するため、無償化の対象外である副食費の一部を市独自に助成するものでございます。

なお、所得に関係なく副食費を助成する事業は、近隣市におきましてはないと伺っております。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

子育て世代の負担を軽減するための今回の副食費の助成は、近隣市町村に先駆けた助成であり、これまで保育料を安く抑えていたことにかわって、保育における愛西市のアピールポイントになるものだと思います。

この幼児教育・保育無償化をきっかけに、若い世代や子育て世代が愛西市に住んでもらうためにも、子育てしやすいまちの実現に向けて、引き続きさらなる子育て支援策に取り組んでいく必要があると考えます。

では、子育て支援事業についてお伺いいたします。

愛西市では、地域社会が一体となって子育てを推進するため、愛西市子ども・子育て支援事業計画を、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とし、平成27年3月に策定されました。

さらに、平成28年には、子育てしやすいまち、子育て世代に選ばれるまちづくりを基本コンセプトとした愛西市子育て応援プランが策定され、各種施策が実施されております。そのプランの中に、愛西市で新たに企画立案した子育て支援重点事業として5つの事業が位置づけられておりますが、そこでこれまでの取り組み状況についてお聞かせください。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

それでは、事業ごとの取り組み状況をお答えさせていただきます。

1つ目の子育て世代包括支援センターでございますが、平成29年6月に妊娠期から子育て期の切れ目のない子育て支援のために、母子保健と子育て支援をつなぎ、地域の全ての子育て家庭を支える体制づくりを目指し、母子保健型と基本型をあわせた「あいさいっ子相談室」として開設しました。

2つ目の子育てお助け隊でございますが、平成29年度に子育てお助け隊養成講座を開催し、お助け隊として登録していただき、子ども食堂などで活躍していただいております。

3つ目のAisai・ママ・マルシェでございますが、市民、行政が協働して、子育てをしている市民の方や医療機関、NPO法人と連携しながらマルシェを実施しております。

4つ目の地域子育て交付金でございますが、平成30年度に市民活動支援公募事業補助金として、1件実施しております。

5つ目の子育てポータルサイトでございますが、平成30年1月から出産・育児から学校生活に至るまでの情報を提供するとともに、各種制度や施設の紹介などの情報を発信しております。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

今年度は、子ども・子育て支援事業計画、子育て応援プランがともに最終年度となりますので、残された期間でのさらなる成果を期待しております。

現在本市においては、第2期計画の策定に向け準備をされていることと思います。令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とし、今後の愛西市の子ども・子育て支援の大きな方針

を示す計画となるものと考えます。

そこで、市長にお伺いいたします。これまでの取り組みの評価を踏まえ、どのような考え方のもとに第2期子ども・子育て支援事業計画を策定していかれるのか、新たな取り組み事項も含めてお聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

おはようございます。

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

第2期計画に関しましては、現在進めております第1期子ども・子育て支援事業計画の基本理念であります「元気な子どもと地域を みんなで一緒に育むまち 愛西」を継承しつつ、子育て支援策に関するニーズ、現状を反映する形で計画の準備を現在、進めているところでございます。

第2期計画では、新たに子供の貧困対策を盛り込み、子ども・子育て会議の意見を伺いながら今年度中に策定をする予定でございます。

先ほど担当部長からも御答弁をさせていただいておりますけれども、今議会で提案しております副食費の補助もそうでございますけれども、愛西市が子育てしやすいまち、子育て世代にも選ばれるまちづくりを目指し、さまざまな施策を今後とも検討し、進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

全ての子供たちが大切にされ、将来の愛西市に希望を抱きながら成長できるよう、子育て環境を整備しなければならないと考えます。そのためにも、今年度策定される第2期子ども・子育て支援事業計画と子育て応援プランは非常に重要な計画であります。先ほど市長も御答弁いただきましたが、子供の貧困対策を盛り込んでいただけるとのことですので、ぜひとも進めていただきまして、今後も子育て支援を通じて愛西市らしい個性と魅力、活力が生まれるような施策に取り組んでいただきますよう要望いたしまして、次の項目に移らせていただきます。

順番が入れかわりますが、次に大項目3点目、女性が輝く社会を目指してについて再質問いたします。

先日の懇談会は、悩みを本音で語り合う機会となったようですが、では、参加した職員から具体的にどのような悩みが語られたのか。また、宮本前副知事はどのようにコメントされていたのか、お尋ねいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

職員の発言内容の一部を紹介させていただきますと、「自分に管理職が務まるとは思えない。仕事をやめれば楽になるのかなあとも考えてしまう」「頑張れ、活躍しろと言われるが、もう十分頑張っている。これ以上何を頑張ればいいのか」「市民の方にも古い考えが残っていて、女性では相手にされないことも多い」「現実には家庭か仕事かどちらかを犠牲にしなければならず、両立は難しい」など、日ごろの苦労や切実な思いについて、意見として多く出されてお

りました。

また、そのような職員の悩みに対しまして、宮本前副知事からは「管理職になることは特別なことでも何でもなく、できないことは何もない。自信を持って仕事に向き合ってほしい。男性の仕事、女性の仕事という考え方があるのであれば、それは個人ではなく組織全体の問題として捉えるべきであり、自分の後輩のためだと思って古い習慣を変えるよう努力していただきたい。時間のマネジメントを意識して仕事に取り組むとよい。仕事も家事も100%を目指さず、余裕を持つことも大切である」などのアドバイスをいただいております。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

女性職員の皆さんがそこまで悩みを抱えていると伺って、とても驚いています。

では、女性職員が仕事をやめたいと思う理由は何だと考えられているのか、お聞かせください。

## ○企画政策部長（宮川昌和君）

家庭を持ちまして仕事をしている女性の職員につきましては、朝の食事の支度、子供の送り出しなどを出勤前にこなし、帰宅後も夕食の支度から子供の面倒、翌日の準備まで毎日大変大きな負担を抱えているのが実情でございます。そうした日々の負担を抱えながら、仕事に対しましても、市職員として最大限の成果が求められることがつらい状況をもたらしているのではないかと受け止めております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

仕事と家庭の両立が求められる状況では、管理職を目指していくことよりも、いかに仕事を続けていけるのかということも課題となっていると感じました。誰でもそうであると思いますが、仕事で悩みを抱えているときは、悩みを相談できる上司や仲間の存在、また、お手本になる先輩職員の存在などがポイントになると思います。

現在、課長職として勤務されている女性職員には、女性管理職のロールモデル、いわゆるお手本となる人物としても期待されていると思いますが、ではそのような存在になるためには、彼女たちを支える男性職員の理解が大切であると考えますが、いかがでしょうか。

## ○企画政策部長（宮川昌和君）

現在、課長職を務めております女性職員は、女性であるがゆえの苦勞も多い中、仕事と家庭を両立し、しっかりとしたマネジメントを行っていると評価をしております。

本人たちが、今後さらに職責を果たしていくことができるよう、周りの職員の意識を高めていくことが肝要だと感じております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

先ほどの御答弁で、周りの男性職員の意識を高めていくことが肝要であると申されましたので、ぜひとも啓発に努めていただきますようお願いいたします。

では、懇談会に参加した女性職員の感想はどのようなものであったのか、お聞かせください。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

懇談会終了後に参加職員からアンケートを実施しております。その中のものを紹介させていただきますと、「男性と女性の間では仕事と家庭に対する考え方や認識に溝がある」「女性が活躍するためには社会全体や男性の意識改革が必要だと思う」「自分たちが1日24時間の中で努力していることをわかってほしい」「ほかの女性職員も同じ悩みを持っていることがわかり、慰めになった」「副知事がみずからのプライベートや経験を率直に話されたので、自分も正直な意見を伝えることができた」「仕事と家庭の両立は本当に難しいと改めて感じた」「仕事を続けていく以上、何かは犠牲になるので、その犠牲をいかに少なくしていくかを考えていきたい」などの感想が寄せられております。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

参加された30代、40代の、いわば私と同世代の女性職員が、多くの苦勞と不安を抱えて仕事をされていることが改めてよくわかりました。

そこで、管理職を育成するため、市として取り組んでおられることがあればお聞かせください。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

取り組んでいることといたしまして、平成27年に施行されました女性活躍推進法についての理解を高めるため、平成29年度から女性活躍推進の研修を実施しております。

研修の内容といたしましては、女性の職業生活における活躍についての考え方を学び、女性活躍推進そのものへの理解を高めることを目的といたしまして、平成29年度、30年度につきましては、年度ごとに男性の課長補佐級の職員10名と係長級または主任級の女性職員20名を対象に実施をしております。

今年度につきましても11月にこの研修を計画しておりますが、今年度につきましては、採用2年目から主任級の女性職員に対しまして研修を実施する予定をしております。

今後に向けても、女性職員の不安を解消できるような内容を取り入れ、男性も女性もそれぞれ能力を十分に発揮できる職場環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

将来の管理職を育成するためにさまざまな取り組みをされておりますが、御答弁いただいたように、まずは管理職になることの不安を取り除いていくことが重要であり、その結果として、女性職員がますます管理職に登用されていくことを期待いたします。

そこで市長にお尋ねいたします。懇談会を開催した意義は何だとお考えでしょうか。

また、懇談会で得られたものを今後、市役所の中でどのように生かしていられるのか、お考えがあればお聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁をさせていただきます。

まず最初に、男性職員、女性職員問わず全職員、市政発展のため、よりよい愛西市づくりのために、日々一生懸命活躍をしていただいているというふうに私は思っております。中には、市民の方々や関係者の皆様方に御迷惑をかけることも多々あるかと思いますが、我々としては職員一丸となって今後も愛西市の発展のため頑張っていきたいというふうに思っておりますので、皆様方には今後とも御理解、御協力をいただきたいというふうに思います。

そして、今回懇談会の内容を私も聞きまして、また同時に懇談会に私自身も気づくことや感じることもございました。また、懇談会に参加した職員同士が同じような悩みを抱えていて、それを共有できたことも今回懇談会を開催した意義であるというふうに考えております。職員一人一人がやりがいを持ち、楽しく、生き生きと働き続けられることができる職場環境を実現するとともに、職員が抱える悩みを一緒になって解決できる組織を目指していくことが必要なことであるというふうに思っております。

今後も、さまざまな面から皆様方にも御理解、御協力をいただきますよう申し上げて、答弁とさせていただきます。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

女性職員の皆さんの切実な思いを伺い、同じ女性として共感できる部分が多くあり、女性が輝き続けることができる社会を目指していきたいという思いを強くいたしました。

私はこれまで、仕事だけに専念できる環境であったからこそ、今まで働き続けることができておりますが、我が身に置きかえて考えたとき、子育てや介護を抱えながら仕事を続けることは想像以上に大変なことだと思いました。やはり、そのためには家庭や同僚、そして組織や社会全体の理解とサポートが欠かせないと考えます。相互に理解し合い、みんなが安心して働くことができる職場であることが求められます。今回は、女性の視点から女性職員に特化した質問をいたしました。男性職員が担っている責務や抱える思いに目を向けることももちろん必要であります。先ほど市長が御答弁でもおっしゃっておられましたが、一人一人がやりがいを持ち、生き生きと働き続けることができる環境は、市民サービス向上につながると考え、市役所全体がより一層、そうした組織になっていくことを強く要望いたしまして、次の項目に移らせていただきます。

最後に、大項目2点目といたしました愛西市ふるさと応援寄附金について、まずは第1の視点、返礼品の品目から再質問いたします。

先ほどの御答弁で、県内で愛西市の寄附額は44番目、件数は34番目に位置していることがわかりました。順位を見る限り、本市の寄附額はまだまだ伸び代があり、今後さらなる寄附額獲得の可能性があると考えます。

そこでお伺いいたします。本市の返礼品は47品目ですが、その中で人気のある上位3つについて、寄附金額帯と件数をお聞かせください。

## ○総務部長（奥田哲弘君）

昨年度、本市へのふるさと納税の返礼品として選択されました上位3品でございますが、順にレンコン2キログラムが213件、レンコン5キログラムが168件、レンコンチップス31件となっております。

なお、各返礼品に必要な寄附額は、レンコン5キログラムとレンコンチップスが1万円、レンコン2キログラムが5,000円でありました。

本市への寄附件数のうち、約8割がレンコンに関する返礼品となっております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

本市の特産品ということで、レンコンが寄附件数の約8割を占めるほどの人気返礼品となっていることがわかりました。返礼品目が寄附額に与える影響とは、8月17日付の中日新聞によりますと、ふるさと納税による寄附総額が昨年度に県内2位となった碧南市では、本年度の寄附額が倍増する勢いで伸びているようで、その好調な理由として地元のおいしいもの、こだわりのものを地道に発掘し、魅力的な地場産品を318品目そろえたことが支持につながったとのことでした。

また、私が調査した犬山市では、初めて返礼品を導入した平成27年までは寄附総額が約30万円でしたが、平成30年度の寄附総額は、返礼品導入前の約2,000倍にまで増加したとのことでした。豊富な観光資源を活用した返礼品を初め、現在242品目ある中でベビー用品が寄附額増加を支える圧倒的な人気商品となったそうです。魅力ある返礼品の充実に関心を入れたことが寄附額増加につながったと、市幹部の方から伺いました。地域資源や産業構造など規模の違いなどありますので一概には言えませんが、バラエティーに富んだ内容や品数をそろえることは寄附額増加につながるとも考えられます。

そこで本市も、人気返礼品であるレンコンのほかに選択肢をふやしていくことも必要かと考えますがいかがでしょうか。

## ○総務部長（奥田哲弘君）

レンコン以外の返礼品をふやすことも重要であると考えております。

ここ最近では、農産物以外の返礼品としてランドセル、地酒、チャイルドシートなどを新たに追加をしております。今後も事業者と調整の上、新規返礼品の開拓を行っていく予定でございます。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

レンコンに並ぶ人気返礼品の登場を楽しみにしております。

魅力ある返礼品を充実させることは寄附金を集めることだけでなく、事業者に分売の商売を全国に売り込み、販路を拡大するきっかけにもなると思いますので、積極的に募集し、多くの事業者の方々にエントリーしていただきたいと思っております。

そこで今後、商工会、観光協会と連携して、新たな商品開発や発掘を進めていただきたいと思っておりますが、産業建設部長、御見解はいかがでしょうか。

○産業建設部長（山田哲司君）

ふるさと応援寄附金の返礼品は、事業者にとっては自分たちの商品売り込み、販路拡大のきっかけになるもので、市にとっても農業振興や産業振興を図る手段として有効なものであると理解しております。今後も商工会や観光協会の会員に事業に参加していただくとともに、新たな商品開発も含め、働きかけをしてまいりたいと考えております。以上です。

○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

返礼品の品目が新たに加わることで、地域ブランドが充実していくことを期待しています。

次に、第2の視点、体験型返礼品について質問いたします。

最近では、物にこだわらず、体験ができることを売りにした返礼品を充実させる自治体もふえてきているようです。物だけでなく事を返礼品にすることで、愛西市を知ってもらうだけでなく来てもらうことにつながるとお思いますので、物を送るよりもPR効果は高く、観光振興にもなると考えます。

そこで、本市にはレンコン掘り体験という体験型の返礼品もありますが、そういった物ではなく、事を重視した返礼品をさらに充実させることについてお考えをお聞かせください。

○総務部長（奥田哲弘君）

体験型の返礼品につきましては、本年8月30日に新たにイチゴ狩り体験を追加いたしました。体験型返礼品は実際に愛西市に足を運んでいただける機会にもなることから、積極的に取り入れていきたいと考えていますので、今後も返礼品の開拓について研究を行っていく予定でございます。以上でございます。

○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

イチゴ狩り体験が新しく追加されたということは非常にいいことだと思いますし、寄附額増加のために日々取り組まれていることがうかがえて頼もしく感じます。返礼品の充実は、地元産品の販路拡大、地域のブランド力向上、また、それに伴う雇用の拡大などにも効果が生まれると考えますので、引き続きさらなる拡充をお願いいたします。

では、続きまして、寄附をする方の気持ちに訴えかける取り組みとして、第3の視点、ガバメントクラウドファンディングについてお伺いいたします。

最近では、ふるさと納税を利用して寄附金の使い道に特化して寄附を募る自治体がふえてきており、こうした手法をガバメントクラウドファンディングといいます。自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、返礼品ではなく、そのプロジェクトに共感した方から寄附金を募る手法が、県内の他市でも採用されております。

では、愛西市では、通常の寄附者が選べる使途として8つの項目がありますが、その中で選ばれる上位3つの項目と、また、どのような事業に充当されるのかお聞かせください。

○総務部長（奥田哲弘君）

ふるさと応援寄附金は使途を指定することが可能となっております。総合計画に基づき、8つの使途を選択することができ、平成30年度におきましては上位から順番に3つ、お答えをいたしますと、良好な環境を未来につなげるまちづくりに関する事業に143件、112万3,000円、心身ともに健やかなまちづくりに関する事業に72件、70万4,000円、一人一人の学びを支えるまちづくりに関する事業に65件、56万円となっております。

なお、平成30年度にいただいた寄附金につきましては、選択された使途に基づき、令和元年度に実施予定の合併処理浄化槽等設置整備事業、予防接種事業、外国語指導助手委託事業などに充当をする予定をしております。以上でございます。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

健康、医療、福祉、教育などに関心が高く寄せられていて、実際に必要な事業に寄附金が使われていることがわかりました。寄附者が寄附金の使途を選択しておりますが、ただこれはあくまでも返礼品をいただいた方の興味のある分野でしかないと考えます。

ガバメントクラウドファンディングは、自治体が行う具体的な事業を応援したいという気持ちで行われるものであります。ウェブ経由で広く情報発信できるため、課題解決の手段としてだけでなく、その事業を通して自治体のPRが可能となるため注目されています。これまでも環境保護や文化的建造物の保存、子供の貧困対策、教育支援などさまざまなテーマのプロジェクトが登場し、目標額を達成してきたそうです。通常ふるさと納税の分野を選ぶ使途とは違い、実現したい目標が具体的に掲げられているので、よりストレートに応援する気持ちや実現への貢献が実感できるのです。

そこで、返礼品目的ではなく純粋に事業を応援したいという気持ちで協賛金を集めるような方法は、何か考えられていますか。クラウドファンディングといった手法はいかがでしょうか。

## ○総務部長（奥田哲弘君）

クラウドファンディングの対象となる事業は、市民以外にも共感を持っていただき、事業に参加したいという気持ちになるような事業であることが重要であります。

今後、そのような実施可能な事業があるのかを精査し、実施可能であればクラウドファンディング型ふるさと納税を行うことも考えていきます。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

ガバメントクラウドファンディングでは、特定の使い道が具体的に示されます。例えば、東京都文京区のこども宅食は、経済的に困窮する区内の子育て世帯に、企業やフードバンクから提供を受けた食品を宅配するプロジェクトです。

平成29年7月に始まり、当初の目標額2,000万円をはるかに超える8,000万円の調達に成功しました。また、豊川市では、赤塚山公園にいるポニーに新しい友達をと、ふるさと納税でポニー購入のための寄附を募ったところ、返礼品がない寄附にもかかわらず、目標額の2倍近い寄附金が集まったそうです。市では、寄附者が新しいポニーを見に来園してくれることも期待さ

れているそうです。

さらには自治体が複数、または広域で共通の課題を目指す流れも出てきております。近隣自治体が連携することで、1つの自治体で行うよりも特産品のブランディングやエリア全体のPR、観光誘致の効果がより高まると考えられています。愛西市でも課題解決のために活用し、また取り組みを広く周知することは市のPRにもなると考えますので、ぜひこの手法を導入できるような事業の検討をお願いいたします。

最後に、市長にお尋ねいたします。これまで部長から御答弁をいただきましたが、市としてふるさと納税について今後どういった方向で検討され、展開されるのか。改めてお考えをお聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは御答弁をさせていただきます。

今後、本市におけるふるさと納税の考え方ということでございますが、当然、今後も新規の返礼品の開拓等も行っていかなければならないというふうに思っております。先ほど石崎議員からもいろいろ提案をいただきましたけれども、制度自体、また手法も年々変わってきておりますので、そういった情報を我々としてはしっかりと収集して、協力していただける事業者の皆様方とさまざまな提案を受けながら、市としてよりよい方向に進めるよう努力していきたいというふうに思っております。

また、体験型の返礼品につきましても、先ほど部長からも御答弁させていただきましたが、今後そういったものも当然検討していきたいというふうに思っております。

なかなか愛西市としては、ふるさと納税につきましても苦戦をしているという状況ではございますが、しかしながらこれは進めていかなければならない事業だというふうに考えておりますので、今後とも努力していきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

返礼品目の拡充、体験型返礼品の多様化、クラウドファンディングの導入の3つについて、市長からも前向きな御答弁をいただきました。引き続きよろしく願いいたします。

最近では物から事へと関心が広がる傾向にあります。例えば、返礼品自体だけではなく、そのつくられ方やかかわっている人、まちにまつわるストーリーなどが注目されています。また、寄附金の使い道への関心も高まり、特定の目的を掲げたガバメントクラウドファンディングの利用もふえています。人口減少、地方消滅時代をいかに乗り切っていくか、この解決の鍵を握るのがまちに関心を持ち、寄附をしてくださった関係人口、たびたび訪れかかわってくれる交流人口の存在です。そんなまちのファンをふやすこと、そして自主財源を確保すること、愛西市が選ばれる自治体となるよう、本市のふるさと納税の今後の展開を期待し見守ってまいります。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（鷺野聰明君）

2番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は10時25分といたします。

午前10時14分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（鷺野聡明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の8番・近藤武議員の質問を許します。

近藤武議員。

○8番（近藤 武君）

議長のお許しをいただきましたので、発言通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

大項目の1つ目として子ども支援施策の充実について、小項目の1つ目として子育て支援センターについて、2つ目として保育所について、3つ目として児童虐待について。

次に大項目の2つ目、学校環境についての中で、小項目の1つ目としていじめについて、2つ目としてエアコン設置後の状況について、順次質問させていただきます。

大項目の1つ目、子ども支援施策の充実について。

1つ目の子育て支援センターについてであります。この部分は先ほどの石崎議員と重なる部分がありますが、よろしく願いいたします。

昨今、少子化が進むとともに、ひとり親家庭の増加など子育て家庭の環境の状況が多様化する中、本市においては子育て支援を通じた愛西市らしい個性と魅力、活力の醸成をすることにより、子育てしやすいまち、子育て世代に選ばれるまちとなるべく、各種子育て支援施策に取り組んでいるところであります。

そこで、平成28年に児童福祉法の一部を改正する法律において母子保健法が改正され、子育て世代包括支援センターの設置に向けた取り組みが求められました。その中で、子育て世代包括支援センターの設置並びに活動内容は、現在、どのようになっているのか、まずはお尋ねいたします。

次に2つ目の保育施設の充実について。

子供を安心して育てることができる保育環境の整備や充実のために、本市として近年いろいろな施策に取り組んでいると思います。

そこで、民間保育所などに対してどのような事業を本市が行っているのか、お尋ねいたします。

この項目の最後、児童虐待についてであります。最近も児童虐待の報道などが後を絶たない状態です。平成29年度に全国の児童相談所が対応した件数は、厚生労働省の数値で13万件を超え、調査を開始した平成2年度から27年連続増加しております。愛知県においても、30年度の対応件数は8,125件で、全国と同じく増加傾向にあります。

虐待の内容として多いほうから、心理的虐待、身体的虐待、教育放棄、怠慢などのネグレクト、性的虐待となっております。このような状況下の中で、本市においても全く関係のない問題ではないと考えております。

そこで、本市における児童虐待に対する対応について、総合的にどのように行っているのか、まずはお尋ねいたします。

次に、大項目の2つ目、学校環境について。

1つ目のいじめについてであります。まず初めに、本市としてどのような事柄をいじめとして捉え、対応をしているのか。また、件数もわかればお聞かせください。

このいじめについて、教育委員会のみでの対応が困難なときもあるかと思いますが、そのときの行政とのかかわりはどのようになっているのかもお尋ねいたします。

次に、2つ目の小学校のエアコン設置の状況と運用状況は、現在どのようになっているのか、状況をお尋ねいたします。

それぞれの御答弁をいただいた後、再質問をしていきたいと思っておりますので、御答弁よろしくお願ひいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

子育て世代包括支援センターは、平成29年6月に、母子保健と子育て支援をつなぎ、地域の全ての子育て家庭を支援できる体制づくりを目指して、基本型と母子保健型をあわせたあいさいっ子相談室として開設いたしました。基本型を児童福祉課内、母子保健型を佐屋保健センター内に置き、それぞれ母子コーディネーターを配置しております。

主な活動内容でございますが、1点目、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援、2点目、子育て関係機関等との顔の見えるネットワークの構築、3点目、安心して妊娠、出産、子育てできる地域づくり、4点目、応援プラン及び支援プランの策定の4つでございます。以上です。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

民間保育所等に対しましては、保育士の業務負担を軽減することにより、保育士の就業継続と離職防止を図ることを目的とした保育補助者雇い上げ強化事業を平成30年度より実施しております。

さらに、令和元年度より保育体制強化事業を実施しており、このような保育対策総合支援事業を積極的に活用することにより、子供を安心して育てることができる体制、保育環境の整備や充実を図っております。

3点目の児童虐待対応につきましては、児童福祉課に家庭児童相談室を設置し、家庭相談員2名を配置しております。家庭児童相談室では、18歳までの子供に関する全般的な相談や、児童虐待に関する相談について対応しております。

平成30年度の相談実績は延べ111件で、うち児童虐待に関する相談は28件です。28件の内訳としましては、身体的虐待が5件、心理的虐待が23件でございます。

児童福祉法の改正により市で支援が必要と思われる場合は、児童相談所から市町村へのケース送致ができるようになり、平成29年度より児童相談所からのケース送致が行われるようになったため、児童虐待の相談件数が増加しております。

児童虐待の相談を受けた場合には、児童相談所や子育て包括支援センター、健康推進課、学

校教育課など関係機関と連携し、虐待等防止ネットワーク協議会実務者会議の場で、支援方針について協議を行ったり、随時各機関と連絡をとりながら対応をしております。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず1点目のいじめについてでございます。

愛西市教育委員会では、愛西市いじめ防止基本方針を策定しており、いじめの未然防止、早期発見、いじめへの対処などさまざまな対策を総合的かつ効果的に推進しております。

いじめ防止対策推進法において定義されております、児童・生徒に対して当該児童・生徒が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童・生徒と一定の人間関係のある他の児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているもの、これをいじめとして捉え、適切に対応することとしております。

平成30年度のいじめの認知件数といたしましては、市内小学校で8件、中学校で13件の合計21件となっており、各学校ではいじめ解消に取り組んできております。

また、愛西市におきましても、市長が教育行政にかかわる機会であり、教育大綱や重点的に講ずべき施策、児童・生徒と取り巻くさまざまな課題について協議、調整を行うことを目的とした、市長と教育委員会で構成される総合教育会議が設置されており、必要に応じていじめに関することについても協議、調整を行うこととしております。

2点目のエアコンの設置後の状況についてでございます。

既に設置済みであった佐織中学校を除く市内17の小・中学校の普通教室に、空調設備設置工事を行いました。児童・生徒の健康面を考慮し、令和元年6月24日より稼働可能な学校から空調の使用を開始し、翌7月9日には全ての小・中学校での稼働が開始しております。

また、空調の稼働につきましては、愛西市立小・中学校空調設備運用指針により、各小・中学校において適切な運用に努めております。より適正な運用に向け、教育現場での使用状況等を踏まえ、今後必要であれば指針の見直しを図っていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、順番が逆になってしまいますが、大項目の2つ目の学校環境の中のいじめについてから再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほどの答弁の中で、いじめの定義や昨年度の認知件数、また市長と教育行政がかかわり合い、問題が起きたときに組織的な対応をすることができる総合教育会議のこともわかりました。

そこで、各学校現場での現状はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

各学校では、子供たちの変化に常に気を配り、いじめを把握した場合は速やかに教育委員会に報告がございます。教育委員会に保護者等からの問い合わせがあった場合には、学校に状況を確認し、必要に応じて関係部局とも連携をとって対応をしております。

また、愛西市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等に関する機関及び諸団体の連携を図るため、愛西市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関及び団体相互の連絡調整をするとともに、情報交換や必要に応じた協議をしております。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

学校内でいじめを把握した場合は速やかに教育委員会に報告があり、保護者から直接教育委員会に問い合わせがあれば、学校での状況把握、関係部局と連携をとり対応していることでありました。

また、愛西市いじめ防止基本方針のもと、愛西市いじめ問題対策連絡協議会を中心に、関係機関及び団体相互の連絡調整、情報交換、必要に応じた協議をしていることもわかりました。

そこで、もう少し教育現場での状況をお聞きしたいのですが、各学校でいじめに対して何か取り組みをしているものがあればお聞かせください。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

各学校におきまして、年間5回から6回程度のアンケートと教育相談を実施し、早期発見、早期対応に努めております。あわせて、定期的にいじめ・不登校対策委員会を開催し、未然防止や情報交換、対策協議を行うとともに、スクールカウンセラーとの連携も図っております。

各校では、朝礼、全校集会や学年集会での講話により、人権意識の高揚を図ることや人権に関する標語を考えるなど、いじめ防止に向き合う機会をつくっております。

また、インターネット等によるトラブルに関する講演会を児童・生徒、保護者を対象に実施しております。生徒会発案によるオレンジのリボンを活用したいじめ防止に関する活動を行っている中学校もあり、多くの学校でさまざまな取り組みをしておられる状況でございます。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

いじめについてですが、いろいろな教育現場での取り組みが各校において行われていること、そしてその中で、オレンジのリボンを活用したいじめ防止に関する取り組みがあることがわかりました。とても素晴らしいことだと思います。

このいじめについて最後の質問にしたいと思いますが、市として今後の取り組み方はどのようなか、お尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

学校は子供たちの変化を早期に発見しやすい立場にあります。そのことを常に自覚し、守秘義務を遵守しながら、関係部局との連携をさらに強化していきたいと考えております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

いじめについてですが、最近も全国的に報道されている事件などがあり、この問題に対して

も後を絶たない状態であります。ここで少し、いじめ体験をもとに書籍化されたものを一部紹介したいと思います。

1つ目は、マルチタレントの中川翔子さんが出された単行本で、「「死ぬんじゃねーぞ！！」いじめられている君はゼッタイ悪くない」という本と、2つ目にはここに持ってききましたが「こども六法」という本です。それぞれ実体験をもとに、今現在、苦しんでいる方々を悩みから救えればという思いが伝わってくるものであります。ぜひこういうものにも触れ合っていたいただき、いろいろな目線、角度で考えることが重要ではないかと考えておりますのでよろしくをお願いします。

また、学校の悩みを相談できる窓口として、8月23日には夏休みが明けるのを前に、学校問題や子供の人権を専門とする弁護士が行う電話相談も開設されていきました。そして、近隣の一宮市では、10月から県内初のスクールロイヤーを導入することが決定しております。このスクールロイヤーとは、小・中学校内の問題に法律知識を生かし助言をする弁護士で、第三者の立場で解決につなげる役割を担うものであります。

本市においても、現在の取り組みだけでよしとするのではなく、保護者、学校、行政を含め関係部局と連携を密にし、これからも児童・生徒が健やかに過ごすことができる環境整備に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、小・中学校のエアコンについて再質問をさせていただきます。

総括の答弁の中で、稼働開始時期が少し差が出てしまったということがありましたが、全ての学校で稼働させることができたということとはとてもよかったのではないかと考えております。

そこで、愛西市立小・中学校空調整備運用指針の温度などを含めた設定などの経緯と、適切な運用とはどのような運用なのか、お尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

各学校で空調整備を適切かつ円滑に運用するためのガイドラインとして、既に空調設備の整備されております佐織中学校における運用実績や、近隣自治体の情報を参考に運用指針を策定いたしました。

運用指針では、空調設備の稼働につきましては原則6月中旬から9月中旬までの期間とし、温度設定は原則28度とすることや、カーテン、ブラインドの活用、扇風機の併用及び健康への配慮などを注意した運用をお願いし、空調設備の操作や大切に扱うための注意などもあわせてお示しをしておるところでございます。以上です。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

今の運用指針の御説明では、全体の運用実績のもとに策定されたものではないと思われまので、今後の全体の運用実績をもとに、変更しなければならぬときには柔軟に対応していただきたいと思っております。

次に、今後ですけれども、エアコンの利用者、受益者負担についての考えですが、光熱費というのがあります。市としてはどのような考えを持っているのか、お尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

費用に関してでございます。

エアコン設置による光熱費の影響ですが、ことしの6月下旬から7月上旬、比較的過ごしやすかったこともあり、大きな影響は出ておりません。今後も影響を見守りたいと思います。

空調稼働に関する経費につきましては、現時点では影響額が把握できていないため確定はしておりませんが、経費の増額分に対し児童・生徒の保護者に負担を求める考えはございません。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

小・中学校の空調整備は、昨年の災害級の猛暑を受け、市長の判断により実現したものであります。空調整備事業は全国的にも集中し、本市においても工期も短い中で整備が進み、運用開始時期は、先ほど申しましたが、少しおくれでしたが稼働させることができたことに対して、児童・生徒、先生から大変助かったという声をいただいております。

今後の学校の環境整備について、すぐには解決できないことがまだ多いと思いますが、児童・生徒の学びの環境改善をきちんとこれからも進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、大項目の1つ目、子ども支援施策の充実についてに質問を変えさせていただきます。

子育て支援センターについて、再質問させていただきます。

総括答弁の中で、基本型を児童福祉課内に、母子保健型を佐屋保健センター内に設置し、それぞれ母子コーディネーターを配置しているとのことであります。人員配置の状況は、現在、どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

人員配置の状況でございます。

基本型には保健師もしくは保育士の資格を持つ専任3人、母子保健型には保健師の資格を持つ専任1人及び兼任1人を配置しております。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

配置状況はわかりました。

次に、子育て世代包括支援センターでは4つの主な活動を行うとの説明がありましたが、より具体的な内容はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

4つの主な活動の具体的な内容でございます。

1点目でございますが、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援についてでございます。

妊娠期から出産、子育て期、学童期及び青年期にわたるワンストップの相談窓口として対応しております。小学生、中学生を持つ親が多く、主な相談内容は子供の発育、発達、子供のサ

ービスに関すること、不登校に関することに加え、保護者自身や家族の体調、病気、育児不安等がございます。

2点目でございます。子育て関係機関等との顔の見えるネットワークの構築でございます。

子育て関係機関が問題を抱える妊婦、子育て中の方の相談を受け、速やかに専門の相談支援員につなげることができる横のつながりとしてのネットワークを構築しております。月1回、児童福祉課（基本型）と健康推進課（母子保健型）の担当者会議を開催し、相談者の支援方法、活動内容等について話し合いをしております。また、児童館、子育て支援センター、保育園、ファミリー・サポートセンターの担当者と構成する子育て支援連絡会を開催し、情報の共有、子育て支援関係のスキルアップ研修を行っております。

3点目でございます。安心して妊娠、出産、子育てできる地域づくりについてでございます。

地域の子育て中の保護者や子育て関連のボランティアグループ等、民間を含めた子育て資源の掘り起こしと育成、開発に努めております。児童館や子育て支援センターへの巡回、相談対応、子育てボランティア、子育てお助け隊の養成や活動支援、Aisai・ママ・マルシェの開催等を行っております。また、子育てアプリ「あいさいっ子応援ナビ」による情報発信も行っております。

4点目でございます。応援プラン及び支援プランの策定でございます。

母子健康手帳交付時の面談、相談、応援プラン及び支援プランの策定と、その後の進捗管理を行っております。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございました。

それでは、この4つの活動内容でありますけれども、平成30年度の主な事業実績について、それぞれの状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

平成30年度の主な事業実績についてでございます。

まず1つ目の、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援についてでございます。

こちらのほうの妊娠期から子育て期までの相談件数でございますが、乳幼児を対象とする相談は実件数が49件、延べ件数は70件、小学生を対象とする相談は実件数が25件、延べ件数が63件、中学生を対象とする相談は実件数が15件、延べ件数は41件で、内容は子供のことで発達・行動の問題、食事・栄養、排せつ等のしつけ、虐待の疑い、不登校等、母及び保護者自身のこと、体調、病気、家族との関係、家庭環境、育児不安等がございました。

次に2つ目でございますが、子育て関係機関等との顔の見えるネットワークの構築でございます。

子育て支援連絡会を全体会1回、部会4回、研修会1回、子育て支援研修会1回等を開催しております。母子保健・児童福祉との連携において、母子ケース検討会、家庭児童相談室とあいさいっ子相談室との打ち合わせ会議、母子コーディネーター会議等を開催しております。

学校との連携において、学校教育課との打ち合わせ会議、事例検討会、保健主事部会研修会

等を開催しております。

3つ目の、安心して妊娠、出産、子育てできる地域づくりについてでございます。

児童館、子育て支援センター巡回事業として、市内児童館、子育て支援センター15施設を対象に実施をしてまいりました。また、Aisai・ママ・マルシェを市文化祭と同日にウイメンズフェスタと合同で開催いたしました。現在、子育てお助け隊に9人が登録し、子育て情報発信「あいさいっ子応援ナビ」には697人が登録しております。

4つ目でございます。応援プラン及び支援プランの策定についてでございます。

応援プランを324件、支援プランを10件作成しております。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

子育て世代包括支援センターの実績、現況は今の御答弁でわかりました。

平成29年6月に開設して2年が経過した中、何を課題と捉え、今後どのように取り組んで行くのか、お尋ねいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

課題と今後の取り組みという御質問でございます。

子育て世代包括支援センターの活動については、運営協議会を年2回開催し、学識経験者、小児科医師、地域の子育て関係の委員からの助言をいただく場を設けております。相談対応や運営委員会での審議、それぞれの立場からの助言等から子育てに関する課題に対して、母子保健と子育て支援、学校保健、医療、そして地域の連携が身近で親身に行える仕組みを整備していくことが必要であると考えております。

また、学童期以降の児童やその保護者からの相談に対して、学校保健や思春期保健との連携も含め、つなぎ先をつくり継続してできる体制が必要であると考えております。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

今の御答弁で、課題など、これからの体制の重要さがわかりました。

ここでは、子育て支援センターの全体の動きを確認させていただきましたが、子育て世代包括支援センターは名前どおり、本市で子育てをしていくための子育て世代の重要拠点であると考えております。今後の課題や取り組み強化を積極的に行っていただき、子育てしやすいまちを目指し、事業をこれからも進めてほしいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

次に、2つ目の保育所の充実について再質問をさせていただきます。

保育対策総合支援事業を積極的に活用することにより、子供を安心して育てることができる体制、保育環境の整備や充実を図っていることがわかりました。

そこで、民間保育所などからの環境整備を含め、要望が出ているのか、お尋ねいたします。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

民間保育所などからの要望としましては、施設の修繕工事などの要望があった場合、保育所

など整備事業等において補助事業を実施しております。平成30年度では、認定こども園における空調機器取りかえ、トイレ改修などの整備工事補助を行っております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

要望に対し補助事業として、認定こども園に整備工事補助が行われたことがわかりました。

次に、総括の答弁の中で、保育補助者雇い上げ強化事業及び保育体制強化事業とありますけれども、具体的にどのような事業内容なのか。また、国、県よりの補助はどのようになっているのか、確認を含めお尋ねいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

両事業ともに、保育士資格を要しない者を雇用し、保育補助者雇い上げ強化事業につきましては、雇用した保育補助者に保育に関する40時間以上の研修を受けた上で保育の補助を行っていただき、保育体制強化事業につきましては、保育支援者に清掃や給食配膳、片づけなどの保育に係る周辺業務を行っていただく事業となります。

負担割合につきましては、保育補助者雇い上げ強化事業において、国4分の3、県8分の1、市8分の1、保育体制強化事業において、国2分の1、県4分の1、市4分の1となっております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございました。

それでは、本市の保育環境というものは、公立保育園もありますが、民間保育所の頑張りによって支えられているところがあります。国、県の補助事業の積極的な活用と保育士不足への取り組みは重要な部分ではないかと考えております。

保育環境の維持、強化のために、市内の保育資格保有者の掘り起こし等、新規保育士の確保ができるように手助けをしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

また、現在、保育所において、紙おむつの処理の問題が全国的に騒がれております。新聞報道などでは、岐阜市において公立保育園でのおむつ回収が開始され、来年の4月からは名古屋市でも実施が検討されていると聞きます。本市においても、民間保育所では独自に負担し、実施しているところもあります。

保育の無償化による財源の使い道として、いろいろな事業が考えられるところではありますが、ぜひ前向きに検討していただきたいこと、また衛生面も考慮して保管庫の設置や処理費用などの一部補助などが実現できれば、保育環境の強化にもつながると考えておりますのでよろしくお願いたします。

次に、3つ目の虐待について再質問をさせていただきます。

児童福祉課に家庭児童相談室を設置し、家庭相談員2名を配置しているとありましたが、家庭相談員となる条件はあるのか。また、相談員の資質向上のために何か行っているものがあるのか、お尋ねいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

家庭相談員となる条件につきましては、愛西市家庭相談員設置要綱において、大学において児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれらに相当する過程を修めて卒業した者、社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した者、相談員として必要な学識及び経験を有する者と規定がされております。愛西市の家庭相談員は2名とも教員免許を所持しております。

また、家庭相談員は児童虐待対応に関する研修を毎年受けており、西尾張地区や県で開催される家庭相談員連絡協議会の中で他市町村の家庭相談員と研修を受けたり、情報交換を行っております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございました。

家庭相談員の資格条件、資質向上のための研修の状況はわかりました。

次の質問として、虐待の相談は平日にしか受け付けができないのか、お尋ねいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

児童虐待に関する相談につきましては、時間外に市役所に連絡があった場合は宿日直から担当職員と児童福祉課長へ連絡が入ることになっており、時間外でも対応ができる体制をとっております。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

時間外であっても、相談の連絡が入れば担当職員まで連絡が入り、対応できる状態がつけられていることがわかりました。

それでは、児童虐待以外の相談についてはどういった相談があるのか、お尋ねいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

児童虐待以外の相談内容につきましては、児童虐待以外の家庭環境に関する相談、児童の性格もしくは行動に関する相談、泣き声通報の相談などがあります。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございました。

それでは次に、総括質問の答弁の中に出てきた児童等防止ネットワーク協議会実務者会議について、これがどういったものなのか、お尋ねいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

虐待等防止ネットワーク協議会実務者会議につきましては、海部児童相談センター、津島警察署、津島保健所と市の関係課で月1回開催し、虐待が疑われる案件や支援が必要な案件などについて対応を協議しております。

実務者会議における令和元年8月1日現在の対象者数は、11世帯22名でございます。うち、保護を行い施設入所している児童が1名、関係機関による見守りを行っている児童は21名でございます。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

今の、実務者会議での対象者という者が22名いるということではありますが、保護や見守りについてどのように判断をしているのか、お尋ねいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

個々の案件について状況は異なりますが、対象者の状況や家庭環境、関係機関でのかかわりの状況などを調査し、判断をしております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

保護や見守りに関する判断というものは、対象者の状況、家庭環境、関係機関でのかかわり状況により判断していることがわかりました。

次に、本市で虐待防止のPRをどのような方法で行っているのか、お尋ねいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

PRにつきましては、毎年11月に市広報で虐待防止に関する記事を掲載しております。

また、10月に開催されるあいさいさん祭りにおいて虐待防止のパンフレットや啓発品を配布する予定でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

毎年11月の広報紙でのPRと、10月のあいさいさん祭りのときに啓発活動を企画していることですので、よろしく願いいたします。

最後に、今後の課題についてお尋ねいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

今後の課題につきましては、国の児童虐待防止対策総合強化プランにおいて、地域における相談体制と専門性強化を進めるとともに、子ども家庭総合支援拠点を2022年度までに全市町村に設置することを目標とされている中、愛西市においても子ども家庭総合支援拠点の設置や児童虐待対応職員の育成が課題になると思われれます。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

今後の本市の課題として、国の児童虐待防止対策総合強化プランをもとに、地域での相談体制と専門性強化を進め、子ども家庭総合支援拠点を2022年までに全市町村に設置目標があり、児童虐待対応職員の育成が重要だということがわかりました。

近隣自治体の取り組みとして一部紹介させていただきますと、一宮市では昨年、子ども家庭相談室を開設し、心理学を専攻した職員を配置して相談業務をされております。稲沢市では、社会福祉協議会が児童虐待体験者の講演会を開催し、あま市でも毎年11月に講演会を開催しております。北名古屋市では、6月議会において子供を虐待から守るまち宣言を全会一致で可決し、児童虐待の根絶を目指しております。

現在の本市の児童虐待の取り組みは、それぞれの機関と連携して機能を果たしているのでは

ないかと思われます。しかし、児童虐待の根絶には、法的機関だけではなく、私たち一人一人が子育てしやすい社会をつくることが重要だと考えております。法的な取り組みや関係部署との連携強化を進めるとともに、ふだんの生活の中でちょっとした異変に周りの方々が気づき、いろいろなサポートができる地域づくりを目指していければと思っております。

今回の一般質問は、子供たちが育っていく中でそれぞれの関係に対して質問させていただきました。これからも、子育てしやすいまち、触れ合いのあるまち、元気なまちづくりを目指した行政運営をお願いさせていただき、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鷺野聡明君）

8番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時20分といたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（鷺野聡明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の1番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵紀明議員。

○1番（馬淵紀明君）

議長のお許しをいただきましたので、今から一般質問をさせていただきます。

今回は、大項目の1番目に7月に行われました蓮見の会を振り返って、2番目に愛西市の人口について、3番目に自転車の活用について質問させていただきます。

最初に、蓮見の会を振り返ってから始めさせていただきます。

ことしの夏は梅雨明けも遅く、蒸し暑かった日が続きましたが、昨年の猛暑に比べると比較的暑さはしのげたのではないかと私は思っています。しかしながら、熱中症で亡くなられた方、また体調が悪くなり病院に搬送された方もたくさんいました。

蓮見の会が行われました7月13日、14日は、朝早くからたくさんの方が来場されていましたが、私が知っている限りではそのような方はいなかったのではないかと思います。このようにたくさんの方が来られるイベントなどでは、今後の課題などを検証していくと思われます。

まず、小項目の来場者の推移についてと運営の課題について、お聞きしていきます。

ことしの蓮見の会での来場者数は何名でしたか。また、近年の来場者数の推移も含めてお答えください。また、この蓮見の会の予算総額はお幾らですか、重ねてお聞きいたします。

次の小項目の安全対策について質問させていただきます。

写真をお願いいたします。

ことしの3月の一般質問でも、この件についてはお話しさせていただきましたけれども、道の駅から会場入りされる方も多いと思われます。この道の駅に車をとめますと、川が流れていまして、その橋を渡って県道の歩道を通って会場入りするわけですけれども、とても危険性が高

いと私は感じております。交通事故は、いつどこで起きるのかは誰も予測できませんが、危険度が高いか低いかは一般の方でもある程度はおわかりになると思います。この写真は、参考にといいところですが、稲沢市のあるところなんですけれども、車道と歩行者用が分かれています、このような設置をされているところがございますけれども、このような橋を今後、3月にもお聞きしましたけれども、仮に東西エリアをつなぐ歩行者用の橋をかけた場合、どのような利点があるのかお聞きいたします。

続きまして、大項目の2番目の人口についてです。

日本は、国全体で人口減少が進んでいます。私が小学校のときに習った、日本の人口はと先生に聞かれて、1億人以上だという発言をしたことは記憶に残っているところがございますけれども、当時は当たり前のように人口が進んでいくと思っていました。しかし、現在、今では1億人を割るのも時間の問題とされています。総務省統計局が公表している2018年10月1日現在の人口推計の結果では、総人口、日本人人口ともに8年連続で減少とのことでした。

そこで、本市愛西市において、この10年の人口推移を教えてください。また、地区別の10年の人口推移も教えてください。

大項目の3番目の自転車活用についてです。

写真をお願いします。

国は、平成29年5月から自転車活用推進法を施行しました。基本理念は、自転車は二酸化炭素等を発生せず、災害時において機動的。2つ目に、自動車依存の低減により健康増進、交通混雑の緩和と経済的、社会的な効果。3つ目に、交通体系における自転車による交通の役割の拡大。4つ目に、交通安全の確保。このような理念となっております。

次をよろしくお願いたします。

これは、14項目の施策を検討・実施するように求められているものでございます。

都道府県は、国の計画を勘案して都道府県自転車活用推進計画を策定するよう努めるものとされました。これを踏まえ愛知県は、ことし7月に県の実情に応じた自転車の活用を推進することを目的とした愛知県自転車活用推進計画の検討に際し、愛知県自転車活用推進計画検討委員会を設立しています。

自転車活用推進法の第11条においては、市町村は自転車活用推進計画を勘案し、当該の市町村の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画を定めるよう努めなければならないと書かれています。他の自治体では、既にこの計画を定めているところもあるみたいですが、本市愛西市として、この自転車活用推進計画について今後どのような考えなのかをお尋ねします。

それぞれの御答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、蓮見の会の来場者数、近年の推移について御答弁させていただきます。

蓮見の会は、市から業務を移管して、現在観光協会が行っております。観光協会からの報告資料などをもとにお答えさせていただきます。

ことしの来場者数は、7月13日土曜日、約3,100名、14日日曜日が約3,400名、合計で約6,500名でございます。過去3年間の状況といたしましては、平成28年度は観光協会が主催するようになった初年度であり、来場者数の集計はされておられません。平成29年度は、7月8日土曜日が約2,700名、9日日曜日が約2,300名、合計で約5,000名でございます。平成30年度は、7月14日土曜日が約2,400名、15日日曜日が約2,600名、合計で約5,000名でございます。

次に、蓮見の会の予算総額ですが、観光協会の総会資料によりますと、今年度の予算は550万円となっております。

3点目の歩行者用の橋をかけた場合の利点ですが、道の駅と蓮見の会場をつなぐ歩行動線として、安全面も含めスムーズな利用者動線を創出できると考えますが、基本計画の中で総合的に判断していきたいと考えています。以上です。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは、愛西市におけるこの10年での人口推移について御答弁させていただきます。

国勢調査によるところでございますが、人口の推移につきまして、平成22年（2010年）には6万4,978人、平成27年（2015年）には6万3,088人となっております。

また、地区別の人口推移は、佐屋地区では平成22年が2万9,515人、平成27年が2万8,936人、立田地区は平成22年が7,814人、平成27年が7,405人、八開地区は平成22年が4,730人、平成27年が4,519人、そして、佐織地区は平成22年が2万2,919人、平成27年が2万2,228人となっております。以上です。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

自転車活用推進計画の市の考えでございますが、国の計画及び県が策定中の自転車活用推進計画の内容や、近隣市町村の動向や状況も見つつ考えてまいりたいと考えております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

御答弁ありがとうございました。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

蓮見の会における来場者数の推移は、平成29年度、平成30年度は約5,000人ということでした。ことしは約6,500人と来場者数はふえているということです。

それでは、来場者の会場へのアクセス方法はどのような方法がありましたか。また、そのアクセス方法はどのような周知を行いましたか。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

アクセス方法ですけれども、徒歩や自転車、車、シャトルバスでございます。周知につきましては、蓮見の会のチラシの配布とホームページで行いました。

**○1番（馬淵紀明君）**

それでは、車での来場者数、またシャトルバスを利用した来場者数は何人でしたか。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

今年度の状況ですが、2日間の合計となりますが、車での来場者数が約6,300名、シャトル

バスでの来場者数は191名ということでございます。

○1番（馬淵紀明君）

先ほどの御答弁では、徒歩や自転車での来場ということでもありましたけれども、約6,500人の来場者の内訳としては、車でお越しの方が6,300人、バスが191人ということですが、そうしますと車とシャトルバスでの来場者が99%以上を占めているということになります。その中でも、車を利用して来場されている方が96%以上ということになりますけれども、車での来場者数が多いんですが、駐車場の設置場所は何カ所あったのか。また、その設置場所の一般車両の収容台数も教えてください。

○産業建設部長（山田哲司君）

来場者の臨時駐車場は2カ所でございます。収容台数は2カ所の合計となりますが、216台となります。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

それでは、一般車両での来場総数は何台でしたか。

○産業建設部長（山田哲司君）

来場総数は、2,520台でした。

○1番（馬淵紀明君）

かなりの台数がお見えになっているんですけども、駐車場の運用について何か問題点はありませんでしたか。

○産業建設部長（山田哲司君）

道路交通渋滞が発生し、付近の通過に時間がかかってしまう状態がしばしば見受けられました。

○1番（馬淵紀明君）

2日間で来場総数2,520台に対して、収容台数216台は少し少ないような気がいたします。そのことを考えれば、そういう道路渋滞が発生しにくいように、今後道の駅周辺再整備を進めていく中で駐車場の整備をお願いしていきたいわけですが、ちょっとチラシをお願いします。

今回、このようなチラシが配布されたと思われています。これが表で、あちらが見ているのはこれの裏になりますけれども、ホームページでアクセス方法を周知したとのことですが、私がちょっとお聞きしているところでは、駐車場の場所がわかりづらいという声を聞いております。地元の方や市内の方は、何度かここへ足を運んでいる方はわかりやすいとは思いますが、今後來場者数がふえていく中で、市内だけではなく、市外、また県外の方も見えになると思いますので、もう少しわかりやすくしていただきたいなと思っています。また、ほぼ96%ぐらいが車で来られる方がほとんどなので、今はナビゲーションを使って大体検索してお見えになる方も多いため、詳細な住所が書かれていなかったため、ここに住所などを入れてもらえればわかりやすいのではないかなと思います。

もう一つのチラシをよろしくお願いします。

これは当日配布されたものなのかなと思いますけれども、ボランティアの方とかこれをいただいた方から、もう少しこちらのカラーみたいに明るくしたらどうですか、ちょっと暗いので、ここにこういうものがありますよという紹介なんですけれども、ちょっと暗そうなイメージですね。せっかくこういうものを配布していただけるならば、予算等の考えもあるかもしれませんが、カラー化などの検討をしていただきたいと思いますけれども、このチラシの件についてはどのように思われますか。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

そういった御意見があることを観光協会に伝えさせていただきます。

**○1番（馬淵紀明君）**

あともう一つ、私がお聞きしているところでは、トイレの利用に不便があったと聞いております。駐車場を利用される方が連日これだけたくさんいるわけで、両日とも蓮見の会は午前8時から開催されていたということですが、会場周辺のトイレは道の駅と駐車場となっている立田南部防災コミュニティセンターしかないと思われまます。もう少し早くから利用ができないかと土曜日の13日にお聞きしましたけれども、日曜日には対応したとお聞きしております。来年度以降は、これだけたくさんの方がお見えになっているわけですから、トイレの利用についても一度考えていただきたいと思いますけれども、どのように思われますか。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

対応を検討していただくよう、観光協会に伝えさせていただきます。

**○1番（馬淵紀明君）**

ぜひ対応のほうをよろしく願いいたします。

それでは、次の写真をお願いいたします。

この写真は、私が蓮見の会の初日に撮ったものです。いろんなことがこの写真を見てわかるところがあるんですけども、対象になる方は車椅子で来場された方で、道の駅から先ほどの県道を通って会場に向かうところの写真でございます。それはちょっとまず置いておいて、その前に会場となっている県道から南の部分ですけども、草刈りのほうが行われていたのかなというような感じがしますけれども、ここの会場となっているところの草刈りの費用、先ほど予算総額550万円ということでしたけれども、この草刈りの予算はここに入っているのか。それと、会場の草刈りの管理はどこがしているのか教えてください。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

草刈りの費用も予算の中に含んでいるとのこと。また、草刈りや蓮田の管理は観光協会が管理することになっており、業者に委託しているということでございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

では、次の写真をお願いします。

これは、蓮見の会が終わった後ですけども、私が撮りに行ったものですが、このような状態だったんですね。やはりこういう時期ですから草が伸びるのも早いと思われまますし、1週間、どのぐらいの単位で草を刈っているのかなあというところは正直思われまますけれども、

イベントの前に草刈りの会場整備は行ったか行わなかったのかを教えてください。

○産業建設部長（山田哲司君）

月に1回の草刈りと、1週間前にも草刈りをしているとのことでございます。

○1番（馬淵紀明君）

1週間前に草刈りをしたということですがけれども、もう少しきれいにできないのかなあと私は思っております。私だけじゃなくて、当日、ボランティアの方とか一番県道沿いのほうにテントを立てられて活動をしている方々のお話も聞いておりますけれども、やはりここは市のほうから観光協会へと先ほどから何度かお話をされていますけれども、予算の中に含まれているのなら、もう少し丁寧な会場整備をしていただきたいなと私は思っています。

スポーツの大会では、グラウンドの整備をしていない会場で試合をすることはほぼないと言ってしまうと思います。グラウンドの中の大会会場となっているインフィールドだけではなく、会場周辺や、また会場の外、そういう会場となっている周辺まできれいにして、整備をして大会を迎えるわけです。蓮見の会は、愛西市の大きなイベントの一つでもあるので、来場者の方々に気持ちよく来てもらえるように、また来年も来たい、こういうきれいなところを紹介していきたいというような、そういうような繰り返し、伝統ある蓮見の会ということでもありますから、そのあたりを来年度以降改善していただきたいと思います。

それでは、もう一度先ほどの、車椅子で来場された方も何人かいると思いますけれども、確認できていれば結構なので、車椅子での来場者総数を教えてください。

○産業建設部長（山田哲司君）

車椅子での来場者もありましたが、集計はしていないとのことでした。

○1番（馬淵紀明君）

確認していないというところですがけれども、私も会場内で車椅子の方だけではなく、障害をお持ちの方や、そういう施設の事業者から当日来たという話も聞いていますけれども、見やすい環境というか、もう一つの写真を出してくれますか。これが会場内に設置されていました、通常階段を上って高い位置から見られるような場所になっておるんですけども、今後道の駅周辺再整備をしていく計画の中にもありますけれども、今回は何かそういう車椅子の方や障害をお持ちの方が見やすいような対応はされていきましたか。

○産業建設部長（山田哲司君）

今回につきましては、スロープや高台などの対応はしておりません。

○1番（馬淵紀明君）

それでは、今後設置していくことは考えていかないでしょうか。

○産業建設部長（山田哲司君）

道の駅周辺再整備を進めていく中で、ユニバーサルデザインにも配慮した整備を考えていきます。

○1番（馬淵紀明君）

先ほどもお話ししましたがけれども、車椅子の方、障害をお持ちの方、民間の事業者からも、

やはり近くでなるべく見たいと。バスで来られて、バスの中から見てそのまま帰られたというお話も聞いております。ぜひ、そういう方が優先とかでもないんですけれども、時間を分けてということでもないんですけれども、なるべく近くでそういうものを見て、触れて、そういう環境もあれば、今後いいかなあと思いますが、そのようなユニバーサルデザインということでありましたけれども、そのような整備をお願いいたします。

それでは、安全対策についての再質問をさせていただきますけれども、先ほどの御答弁では、歩行者用の橋をかけることによって、安全面も含めスムーズな利用者動線を創出できるとお答えいただきました。ここはちょうど先ほどの道の駅から橋を渡って県道に行くところですね。私はここに何らかの橋をかけていくのはどうかという提案を3月からさせていただいているんですけれども、これを見てもわかりますけれども、橋にはガードレールがないんですよ。交通量も多い県道でございます。先ほども渋滞もあったとかいう話でもありますし、土・日はどちらかというトラックとか大型車が通るのは少ないんですが、やはりこれを見て、私も実際に何度か通りましたけれども、やっぱりちょっと危険ではないのかなあというふうに感じていますし、そのような声もたくさんいただいております。

ですから、やっぱりこういうことを議会でちょっとお話しさせていただいて、いろいろな道の周辺整備の計画があるでしょうけれども、こういうことをぜひ、橋をかけてほしいと思っっているわけなんですけれども、こういう安全対策を実施していくには、必ず費用を負担しなければならないわけです。ここに歩行者用の橋をかけた場合、どこが負担することになりますか。また、補助金などはあるのでしょうか。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

橋を新たに整備することになれば、愛西市が事業主体として用地買収から橋の整備まで行うこととなります。補助金につきましては、事業手法を整理した上で検討してまいります。

#### ○1番（馬淵紀明君）

事業手法をしっかりと整理して検討していただきたいと思います。

警視庁交通局というところがありまして、そこが平成31年2月に出されている資料に状態別死者数というものがあります。歩行中、自転車乗車中、二輪車乗車中、乗用車乗車中、その他など状態別での死者数を出しているわけなんです、平成20年以降は歩行者の死者数が一番多くなっています。これは、世界の主な欧米諸国と比べても、日本は歩行中での死者数が高く、今言いました欧米諸国、アメリカ、ドイツ、フランス、スウェーデンと比べても、歩行中の死者数の構成率は倍以上の35%になっているわけです。このような歩行中の事故を未然に防ぐためには、本市愛西市においても厳しい財政状況の中ではありますが、限られた予算の中で効果的・効率的な取り組みで、市には安全対策、交通事故対策をしていただきたいです。

そのようなことも考慮していただき、道の駅周辺で行われるこの蓮見の会やイベントなどで事故が起きないように、東西エリアをつなぐ新たな橋の整備を、もう一度お聞きしていきますけれども、考えていく余地はないかお尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

道の駅周辺整備の中でも、移動動線の安全面の検証をするとともに、利便性に配慮した施設整備に向けて基本計画の策定を進めていきたいと考えております。

○1番（馬淵紀明君）

ぜひ、よろしくお願いします。

こうやって道の駅の基本構想が作成されていまして、整備コンセプトなども出ておりますけれども、ここにぜひそのような橋をかけていただいて、今後さらなる観光拠点となっていくわけですし、来場者数をふやして市のPRとなりますし、このような整備をぜひお願いしていきたいなと思っております。

それでは、続きまして人口についての再質問をさせていただきます。

先ほどの御答弁で、市全体と地区別の人口推移はわかりました。

済みません、ちょっと戻ってよろしいですか。

申しわけございません。もう一つ、これじゃなくて道の駅のやつを出してもらえますか。道の駅の自転車が立てかけてあるところの看板のやつ、なかったですか。

実は、今回蓮見の会が行われたんですけれども、それでは、あちらのスタンドを出してください。

道の駅に私も足を運んだときに、道の駅に自転車のサイクリストがかなりの人数が行っていきまして、自転車を乱雑にとめてあったんですね。今後、道の駅にこのような、これは私が日本競輪学校を卒業したときの伊豆市にある、道の駅にある木製のスタンドでございます。

もう一つのほうをお願いします。これは木曾三川公園のところに設置されておりますパイプでつくってあるサイクルスタンドでございますけれども、これも今後來場者がふえて、自転車で来場される方も今後いるかもしれないので、こういうスタンドを設置していただきたいと思いますが、どのような考えかお答えください。

○産業建設部長（山田哲司君）

自転車での来場者の需要等を含め、車種に応じた設置スペースの検討も必要と考えております。

○1番（馬淵紀明君）

どうも済みません。ありがとうございました。

それでは、次の人口について再質問させていただきますけれども、先ほど全体と地区別の人口推移はわかりました。

それでは次に、来年度以降、10年ごとの市全体、また地区別の人口将来推計はどのように考えていますか、お答えください。

○企画政策部長（宮川昌和君）

愛西市の人口ビジョンにおけます、来年以降2040年までの10年ごとの市全体と地区別の人口推移の推計結果でございます。

まず、市全体の10年ごとの推計でございますが、2020年が6万1,545人、2030年が5万6,103人、2040年は5万111人となっております。

また、地区別の推計でございますが、佐屋地区で2020年が2万8,524人、2030年が2万6,368人、2040年は2万3,976人。立田地区でございますが、2020年が7,204人、2030年が6,460人、2040年は5,648人。八開地区で2020年が4,519人、2030年が4,104人、2040年は3,669人。最後に、佐織地区で2020年が2万1,962人、2030年が2万138人、2040年は1万8,153人へという推計結果となっております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

それでは次に、世代別の将来推計はどのようになっているのか教えてください。

○企画政策部長（宮川昌和君）

世代別の人口ということでございます。同じく、人口ビジョンの市全体の推計結果といたしまして、まず15歳未満の年少人口でございますが、2020年が7,173人、2030年が5,780人、2040年は5,163人。15歳から64歳の生産年齢人口でございます。2020年が3万5,819人、2030年が3万2,767人、2040年は2万7,036人。最後に、65歳以上の老年人口でございますが、2020年が1万8,554人、2030年が1万7,556人、2040年は1万7,912人へという推計となっております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

人口減少によって、問題点は幾つかあると思いますけれども、市としてどのように考えているのか教えてください。

○企画政策部長（宮川昌和君）

人口減少につきましては、少子・高齢化による人口減少が進むことで、社会保障費の増嵩と市民の税等の負担の増加が見込まれることや、生活環境に係るインフラの維持管理や財政状況の厳しさが増すことによりまして、市民の利便性が低下するほか、保健・医療・福祉などのさまざまな分野での影響が考えられております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

そのようなさまざまな分野での問題が懸念されているわけですがけれども、私は地域の過疎化も問題視していかなければならないと考えています。先ほど地区別人口、世代別人口をお聞きしました。15歳未満のこの20年間、統計によりますと1,190人が減少すると。15歳から65歳の方は20年間で8,783名、65歳が642名となりますけれども、このやはり65歳以上は人口減少の率からいくとかなり低いんですね。ゼロ歳から64歳の方の減少がかなり大きいと推計されているわけです。

この高齢化による地域の過疎化が進むと、地域のイベント、お祭りを仕切る方がいなくなり、その行事等も継続できなくなる可能性があります。また、地域の消防団の活動にも影響し、災害時の助け合いの機能が失われる可能性もあります。そして、農業者の後継者不足が進むと、今現在も少しずつふえてきていますけれども、遊休農地がふえ、まちの景観も損なわれてしまいます。

そこで、市としては地区別の人口減少の推計はこのように出されていますが、何か対策は考えておられますか。

○企画政策部長（宮川昌和君）

人口減少につきましては、国や市全体に係る総体的な課題でもあります。愛西市の人口ビジョンに掲げる将来展望の方向性のもと、人口減少に歯どめをかけ、活力ある持続可能な地域づくりの実現を目指して、市総合戦略における施策・事業に取り組んでいるところでございますが、市の大半は市街化調整区域ということもあり、住宅が建ちにくい区域でもあります。

今後も、自然減や社会減の抑制のための取り組みについて、継続的に検討を進めてまいりたいと思います。

○1番（馬淵紀明君）

地区別というよりは、市の大半が市街化調整区域のため住宅が建ちにくく、人口増が見込めないということでしたら、やはり人口減少を今以上に抑制をし、若い世代の方にこの愛西市に住み続けてもらわなければ、市外流出が進み過疎化が進んでいくと考えられます。

そうした中、他の自治体では自家用車での移動を基本とした拡散型まちづくりではなく、公共交通機関等を含めたコンパクトなまちづくりなどの取り組みをしているところもありますが、このコンパクトなまちづくりについて市はどのような見解をお持ちなのか、お尋ねいたします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

集約型のまちづくりにつきましては、メリット・デメリットなどを慎重に確認しつつ、中長期的な視点に立って検討が必要であると考えております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

今、中長期的というところですが、これがどのぐらいかというのはちょっとわかりづらいんですけども、先ほど住宅も建ちにくいという御答弁がありましたが、何か対策を講じなければ、約20年後には約1万人の人口が減る推計になっているわけです。

愛西市は、先ほどの国勢調査の2010年から2015年の人口増減率は、愛知県の市の中では新城市に続いて下から2番目のマイナス2.91%となっています。人口減少の速度は想像よりも速く、避けられない問題であるとも思います。しかし、地域の過疎化が進む速度を緩めていくためにも、市内で働ける環境整備や就職支援等も進めていただき、若い世代の方が市外流出せずに住み続けてもらえるようなまちづくりをお願いしたいと思います。

人口のところの最後の質問になりますけれども、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間は2019年までになっていますが、実施されました施策の検証などはいつ行うのですか。また、次期愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標内容等の確認、修正等の確認はどうなっていくのか教えてください。

○企画政策部長（宮川昌和君）

現在の愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、この令和元年度が計画の期間の終期となっておりますので、次期の総合戦略の策定に向けまして現計画の検証を踏まえまして、現在準備を進めております。なお、計画期間につきましては、令和2年度から6年を予定しております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

人口の急激な減少、そして世代別の構成比の変化は市の財政にも大きな影響を与えると考えられます。この5年間をしっかりと検証していただき、今後の地区別人口のあり方、また考え方、そういうことも含めて各種施策・事業に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、大項目の3つ目の自転車活用推進法について。

自転車活用についての、先ほど市のお考えをお聞きしました。今後、区域の事情に応じ計画を定めていってもらいたいのですが、国土交通省のほうに確認しましたら、県の事情を見ずに市が先行して行ってもいいということだったので、愛西市としては愛知県の動向を見ながらとか、近隣の状況を見ながらというお話ですが、そういう自治体、京都市とか宇都宮市とかあるんですが、そういう自転車活用をどんどん推進していただきたいと思いますなと私個人は思っております。

それでは次に、自転車購入補助金制度についてです。

近年は、自治体が独自の施策として特色ある補助金制度を実施するようになりました。その中には、自転車購入費用の一部を補助する制度があります。各自治体が行っている補助金制度は独自なもので、条件や補助金額はそれぞれ違ってきますが、補助金制度を実施している自治体では共通している条件もあるようです。愛知県内では、豊橋市、蒲郡市、近隣では岩倉市、それ以外にもこの自転車購入の補助金制度を行っている自治体は、県内外にあります。

愛西市の第2次総合計画の基本目標3に、生涯いきいきと暮らせる健康づくりの推進で書かれています。平均寿命が延伸しても、不健康な期間が延びるだけでは意味がありません。個人の生活の質の低下を防ぐことと社会的負担を軽減することの両面から、健康で活動的に暮らせる期間、すなわち健康寿命を延ばすことが重要だとされています。

私もこの健康寿命を延ばすことが非常に重要だと考えているわけですが、今、愛西市においても高齢化率が非常に高い、きのう敬老会に参加させていただきましたけれども、高齢化率が31%というお話もされていました。私は、この自転車の利用を促進していただき、先ほどの自転車のほうの計画のほうにも書いてありましたけれども、自動車依存の低減による健康増進、健康増進による健康寿命の延伸、先ほどの人口減少の問題にもかかわってきますけれども、健康寿命の延伸による人口減少の速度の低下、また社会的負担を軽減することにも効果があると考えています。

今現在での考えで結構なので、自転車購入補助金制度の創設に関して市のお考えをお尋ねいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

健康の保持・増進につきましては、個々の生活スタイルに合った運動習慣を身につけるために、ウォーキングの推進を図っているところでございます。自転車購入補助の創設につきましては、愛知県や他市町村の状況及び効果等を研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

今、部長の答弁でウォーキングの推進も非常にいいことだと思っております。中高年の方には、

膝や腰が悪い方も多くいます。そうした方には、自転車に乗っていただいたほうが膝等、負担が少ないわけで、日常的にも自転車を利用している方が多く、自転車に乗っていただいて健康増進、有効活用できると思っております。今後、そのことも考えていただいて研究していただく。

この制度を導入している自治体を紹介させていただきます。

まず最初に、一般財団法人自転車産業振興協会が公開しています、平成30年1世帯当たり自転車保有台数が多い都道府県ランキングを出されています。トップから滋賀県、大阪府、埼玉県の順になっています。全国の平均は1.226台ということですが、愛知県は1.325台で平均以上の保有をしているということがわかります。この自転車保有台数が多い都道府県、また自治体も紹介しますけれども、やはり自転車に対する取り組みや自転車交通安全教室などを積極的に行っているところが多々あります。

それからもう一つの理由として、比較的平たんな土地が多く、自転車が走行しやすい地形を持つ都道府県がランキングの上位のようです。自転車保有台数トップの滋賀県にある守山市では、平成29年度から今の市民向けに対しての自転車購入費用補助金制度を導入したと、守山市地域振興・交通政策課の職員からお聞きしました。目的としては、地域の活性化、環境負荷軽減、健康づくりなどです。他の自治体と少し変わっているところは、補助対象の自転車の種類が多いところがございます。この守山市の面積は55.14キロ平方メートル、愛西市は66.7キロ平方メートルなので、愛西市のほうが少し面積は広いですが、守山市の最も高い地点と低い地点の標高差が約22メートルと、かなり平坦でございますけれども、愛西市の標高差は先日職員の方からお聞きしましたが、約15メートルだそうです。守山市よりも愛西市のほうがかなり平坦ということがよくわかると思っておりますけれども、非常にこのような平たんな地形を利用して自転車の移動に適していると思われま。

健康増進のためということでお話をさせていただいておりますけれども、愛西市においては交通網の弱い地域の方や高齢者の移動支援のためにも、この自転車購入補助制度の創設をお願いしていきたいと思っております。

最後になります。今回この3つの一般質問をさせていただいているんですけれども、やはり人口減少、どこの自治体、愛知県は人口がふえているとかおっしゃっておりますけれども、やっぱり各市町村では人口減少が進んでいるわけでございます。この愛西市も同様で、人口減少を食い止めるためにも、やはり観光拠点となっている道の駅、そこに来場者をたくさん来ていただいて、それから企業誘致などを積極的に行っていただいて、働く場所、環境をつくっていく。それから、最後、やはり人間は健康でなければ、健康寿命を延ばすことだけではなく、やっぱり健康な体をもって自分の年に合った体力づくりをしながら、皆さんとともに明るいまちづくりをしていきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わりますけれども、また今後ともよろしく申し上げます。どうもきょうはありがとうございました。

○議長（鷲野聡明君）

1 番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後 1 時15分といたします。

午後 0 時12分 休憩

午後 1 時15分 再開

○議長（鷺野聰明君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位 4 番の 6 番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川三津子議員。

○6 番（吉川三津子君）

子供たちにツケを回さないというスタンスと、日々の市民活動での出会いの中から格差社会を感じている一人として、本日は大きく 2 点について質問させていただきます。

1 点目が高齢者の外出手段の確保についてで、巡回バスをもっと身近な存在にするための提案をします。そして、新たな外出手段として 3 つの方法を提案します。また、高齢者で農業従事をしていらっしゃる方々が安全に車を運転できるための提案をさせていただきます。

そして 2 点目は、子どもの貧困対策法が改正されましたので、愛西市としてどのように取り組んでいくのかについて質問いたします。

では、まず 1 点目の高齢者の外出手段の確保というテーマで質問させていただきます。

以前からアンケートなどでも高齢者の方々から外出支援の要望はかなりありながらも、十分な仕組みができていないのが現状であると思っています。それに加えて、最近では高齢者による交通事故がふえ、免許を返納しないといけないけれども、公共交通機関がないから返納したらどこにも行けなくなってしまうと、返納をちゅうちょされている高齢者の方々も大勢いらっしゃいます。

外出することは介護予防で一番効果があります。外出することにより新たな関心や新たな人との出会いもあり、生きがいを持って暮らすことにもつながってまいります。しかし、残念ながら巡回バスを利用されている方はごくわずかで、はっきり申し上げると高齢者からは余り評判がよくありません。

そこで伺います。今、巡回バスの利用促進のために見直しがされていると思いますが、どのような見直しとなるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

2 つ目の質問です。

子どもの貧困対策法が改正され、これは 6 月に国会のほうが通りました。これで市町村の役割がふえてまいります。

子供の貧困率というのは、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす 18 歳未満の子供の割合のことですが、2015 年には 13.9% で、7 人に 1 人が貧困状態にあるというのが国の発表です。そして、今回の貧困対策法の改正では、貧困対策の計画策定が市町村の努力義務になったこと、ひとり親家庭の貧困率と生活保護世帯の子供の大学進学率を重視すること、貧困対策では子供の意見を尊重すること、そして貧困の背景にはさまざまな社会的要因があることを踏まえて対

策を講ずることとなっています。ただただ親への経済的支援だけでなく、子供の声を聞きながら、いろんな要因を考えながら取り組んでいかなければならないということが今回の改正であります。

そして、さらに重要なのは、国連の子どもの権利条約に日本が批准して25周年というこの節目の年に、子供一人一人が夢や希望を持つことができるようにするため、子供の貧困の解消に向けて、子供の権利に関する条約の精神にのっとりという子供の権利のことがしっかりと記されているのが、この子どもの貧困対策法の目的に明記されております。そして、基本理念にも、子供の意見が尊重され、その最善の利益が優先し考慮されと、子供主体のさまざまな施策等が記されております。先ほど申し上げましたように、今までのようにただただ親への支援だけではなく、子供の意見を聞き、学ぶ権利、生きる権利、選ぶ権利など、さまざまな権利を守っていくことが重要と記されたのです。

今の子育て施策は、無料など親が喜ぶ施策に偏り、子供目線が欠けています。悲惨な事件が続いて涙が出る思いですが、子供が命をなくす事件を防いだり、いじめや若者のひきこもり、そういった若者支援にもっと取り組むべきです。そして、この法改正にも書かれているように、社会的自立まで切れ目のない支援をし、子供たちが社会で生きていくための道筋をつけることに私たちの血税を使ってほしいという気持ちでいっぱいあります。

これまで私は議会で、ひとり親家庭への支援のこと、そして高校生の不登校や中退、退学、ひきこもりへの相談体制の提案などをしてきました。しかし、子供の貧困対策への理解、子供の権利への理解がこの愛西市では欠けているということを感じてきました。子供とは就労していない18歳までです。しかし、何度もこれまで議会で申し上げてきましたが、教育部局では義務教育までの子供しか対象とされず、高校生になるとぷつぷつと支援が途絶えているのが現状ではないでしょうか。

そこで、お伺いをいたします。この法改正で愛西市でも社会的自立まで切れ目のない支援をせざるを得ない立場となったわけですが、今後、学校プラットホームという位置づけになった教育部局としては具体的にどのような取り組みをしていくのか、お伺いをいたします。以上です。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

1件目の巡回バスの見直しについて御答弁をいたします。

現在設置しております巡回バス運行検討委員会の検討内容をもとに、バス停の増設やダイヤの見直しを行う予定でございます。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

今回の法改正に伴いまして、その指標の一つに教育の支援というのが入っております。就学等に関するもの、各種施策に関するものがあり、愛西市においても、相談受け入れ体制の強化、関係部局との連携等により必要な支援につなげるとともに、就学援助制度の周知、私立高等学校授業料等補助、また今年度からは不登校児童・生徒が集団生活や活動の機会とするための適応指導教室を1カ所増設するなどの施策を行っております。

議員の御質問にございました義務教育終了後の高校生への対応でございますが、中学校卒業

後において市が追跡調査等を行う体制が整っていないのは事実でございます。したがって、対応が困難な状況にあります。

また、現時点で具体的なサポート内容、体制、そういったものをお示しできないので、今後、先進自治体における事例について研究していきたいと考えております。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問のほうをさせていただきます。

先ほど巡回バスのことで、ルート変更、そして停留所をふやしていくというような御答弁がございました。それももちろん利用者をふやす利便性という部分では重要なことだと思うんですが、それ以前の問題として、私も高齢者の方と色々な市民活動をする中で、この時刻表ですけれども、この細かい字でいっぱい書いてある時刻表、これで行きたいところに行き帰ってこられるのか。自分でルートを探し出して、例えばお買い物に何とかスーパーに行きたいと。行きは、何とか何時に乗って何時に着くからいいんだと。でも、帰りのコースをここからどうやって見つけ出したらいいいのかということで、大変これを見る気にもならないというのがお年寄りの正直な御意見なんです。

こんな状況で、お年寄りからこの巡回バス、上手に使っていらっしゃる方ももちろんいらっしゃるんですけれども、何とかこれを利用していただかないと、これから免許の返納もありますし、外に出て元気に暮らしていただきたいということもありますので、これをもう少し身近にしていく必要があるのではないかなということを考えているわけです。

ある団体がしていることをちょっと御紹介したいと思いますが、こんなカード、ちょっと見にくいんですけれども、こんなカードをお年寄りに高齢者サロンのときに渡しているんですよ。近くのバス停、これだと佐織の総合福祉センターを10時8分に乗る。そうすると、ヨシヅヤの平和店に10時23分に着く。ここで1時間時間がありますよ。帰りは11時37分に乗ると佐織の福祉センターに11時52分に着く。こういったカードをお年寄りに行き先別にお渡しをしていることをしているんです。ですから、高齢者の方にもっとこの巡回バスに乗ってもらおうと思ったら、具体的な一つ一つの時刻表をつくって示していかないと、なかなか巡回バスに乗って外出していただくということにはつながらないのではないかなというふうに思っています。これが1つ。

それからもう一つ、これだけ渡してもまだまだめなんです。乗ったことのないバスに一人で高齢者が乗るとするのは、とても勇気の要ることです。それで今、高齢者サロンが何をやっているかという、これをもとに巡回バス体験ツアーというのを、こういうのをお渡しして一度みんなで乗ってみるという体験ツアーを今企画しているわけです。

総務課のほうが一生涯懸命、皆さんに乗っていただきたいということで、今まではコースの変更、そしてバス停の位置というところでの協議にとどまってきたと思います。でも、これだけが原因ではない。乗り方がわからないということもあると思いますので、総務課のほうにおいては、そういった高齢者の部署と連携しながら利用者をふやすということをしていかなければならないのではないかなというふうに思っております。その点、こんなアイデアはいかが

でしょうか、御意見をお伺いしたいと思います。

○総務部長（奥田哲弘君）

貴重な御意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきたいと思います。

○6番（吉川三津子君）

あと、高齢福祉課のほうにもちょっとお伺いをしたいんですけれども、これからこういった地域の福祉拠点としての役割を果たすサロンのやっぱりスキルアップ、役割というのは、ただただサロンを開いたりとかするだけではなくて、困っていらっしゃることへの情報提供、そしてより健康に暮らしていけるような情報提供もしていかなければならないと思うんですね。だから、そういった面で、こういったスキルアップの関係で、こういった情報発信ができるようなサロンづくりということに対しての考えがあるのか、お伺いをしたい。

そして、もう一つの手法としては、ケアマネさんとかいろんな方々が家庭訪問とかをされていますので、具体的にどんなことに困っているかということも聞き出しながら情報提供をしていくということもしていかなければならないと思いますが、そういったことに前向きに取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

先ほど来、いろんな御提案をいただきまして、ありがとうございます。

高齢福祉課といたしましても、そういった御意見を参考にしながらサロンの運営者や介護支援専門員へ働きをかけていきたいというふうには思っております。以上です。

○6番（吉川三津子君）

まだ一度も多分この総合事業で住民主体をやっていたらっしゃる団体同士の意見交流会とか、そんなものもきっとされていないのではないかなと思うんですが、そういったところで具体的にどんな活動をしているとか、そういったところを共有する場を持ちながら、お互いよいところを見習いながら課題解決していくということも大変重要になってくると思います。その辺についてのお考えについてお聞きしたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

現在、総合事業ではいろんな住民主体の団体の取り組みがされているわけでございます。ただ、団体同士のそういった意見交換の場というのは現在ございませんので、こういった内容の事業を行っているか、こういった課題があるか、今後どういうふうに進めていくべきか、そういった情報の場を設けられればというふうに考えております。以上です。

○6番（吉川三津子君）

ありがとうございます。

またぜひ、現行並みとか、Aとか、いろんな民間事業所もあると思いますので、そういったところも含めて情報交換をしながら、民間事業所が果たす役割、そして住民主体の活動が果たす役割、きちんと連携をとりながらやっていけるといいと思いますので、そういった情報共有の場をぜひ設けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それからもう一点、ちょっとお年寄りから強い強い要望がありましたので総務のほうに申し

上げたいと思うんですが、佐織地区の諸桑、持中町の方々から、目の前にヨシヅヤ本店があるのに、なぜあそこにバス停は設けてもらえないのか。津島の市長からも市民病院には来てくれと言われているのに、ヨシヅヤ本店はだめなのかというような、そんな声をいただいているわけです。ぜひこのヨシヅヤ本店への巡回バスの乗り入れも検討をしていただきたいと思います。お考えについてお伺いをしたいと思います。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

今回検討しておりますのが、まず公共機関の病院という観点で市民病院の関係は考えております。一方、津島市におかれても、津島市のコミバスが現在動いている、うちとの状況が違う有料運行をしてお見えになられます。

当然、ある一定の商業施設へ乗り入れるということになりますと、先方さんの御事情もございますので、そのあたりはよく津島市のほうとも協議しながら検討すべき内容であると考えておりますので、ここでの今即答は避けさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

**○6番（吉川三津子君）**

これは、今までも津島のヨシヅヤ本店に乗り入れてほしいということで津島と協議はしたことはあるのでしょうか。

それで、今後もこういった要望を津島市のほうに伝えていく気持ちはあるのか、その点について確認をさせていただきたいと思っております。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

以前、今回の前の見直しの段階においては、まずもって津島市への乗り入れが難しい。そんな中、例えば勝幡への稲沢からの乗り入れであるとか海南病院への乗り入れ、そういった行政間の今交流が前よりも進んで行くようにはなっているというのは事実です。

今回、津島市のほうも、直接津島市民病院の関係は何っておりますが、市として一定の企業さんに対する乗り入れということをおもは受けてはいませんし、当然市民の方々の御要望があるというのは理解はしておりますので、そのあたりは担当部局で調整をしながら進めるべきかなということは考えております。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひ、本当に津島と愛西市の境界のぎりぎりのところに住んでいらっしゃる方々、目の前に大きく見えているのに違ったところにお買い物に行かなければならないというところで、歩いていくにはちょっときつというところでの御要望ですので、ぜひこれ、お年寄りだけの世帯、そしてひとり暮らしの方がすごく愛西市の中にふえているわけですので、こういった方々の足の確保という視点を忘れることなく取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では次に、福祉部局のほうにお聞きをしたいんですけども、今巡回バスのお話をさせていただきましたが、市のほうでこのほかに高齢者の外出支援というのは具体的にどんなものがあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

市としての外出支援の事業でございますが、寝たきり老人や常時車椅子が必要で外出が困難な方に対しましては、福祉車両で医療機関、社会福祉施設などへの外出を支援しております。また、65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の方につきましては、公共施設、医療機関との間のタクシー利用をしたときの初乗り料金、送迎回送料金の助成をしております。

また、そのほかとしましては、総合事業におきましての住民主体の移送サービスも実施しております。また、社会福祉協議会では、お買い物バスですか、そういった事業を実施しているのが現状でございます。以上です。

## ○6番（吉川三津子君）

今、福祉タクシーのこと、それから社会福祉協議会のお買い物バスのこと、それから総合事業の移送サービスDと、それからBのことがお話があったかというふうに思うんですけども、私は、この住民主体の通所サービス、サロンとか何かへの送迎に補助金がついているんですけども、本来、この住民主体のサロンというのは、歩いていける距離につくっていきましょうというものなんですね。そこになぜ車の送迎の補助金が必要なのかというのは、これができるときに本末転倒だなということを思ったので、一言これだけは申し上げておきたいなというふうに思っています。

そもそも民間の事業所が住民主体のBをやっている。本来なら市民が中心になってやらなければいけないところを民間の事業所がやられているというところで、車の送迎があればもっと広いところから集められるというところでの民間事業所への配慮からの補助金だなということを感じているので、一言それだけは申し上げておきたいと思います。

本来、歩いていける距離にサロンをというところで進んできているのが、この住民主体B、介護予防のサロンもしかりです。そういったところに、送迎に補助金がつくって、何のために要るんだろうということを感じておりますので、それは一言申し上げておきたいと思います。

それから、あと福祉タクシーのチケットですが、これは65歳以上のひとり暮らしと高齢者世帯というところに限られております。行き先も公共施設、医療機関ということで、年に24回です。月、往復すると1回しか使えないというのが現状ではないかなというふうに思っています。

こういった例えばこの福祉タクシーだと、私の改正すべきことというのは、やはり免許返納者で日中高齢者だけの世帯、ずうっと今高齢者福祉を見ていると、日中高齢者だけでおうちにいらっしゃる方々へのサービスがとても少ないんです。多くが高齢者ひとり暮らしとか高齢者世帯。夜にならないと若い人たちは帰ってこない、日中ずうっとおうちの中で高齢者が一人でいたりお二人だけでいたりしている世帯がかなり多いわけです。そういった方々のやはり外出ということとはとても重要だと思いますので、こういった福祉タクシーについては、条件として、免許返納で日中高齢者だけで暮らしている方ということの制約でいいのではないかと。そして、行き先についても、公共施設、医療機関というふうになっておりますが、実態はさまざまに使われているのではないかなというふうに思うわけですので、実情に合った福祉タクシーの見直しをしていくべきではないかなというふうに思っておりますが、その辺、見直しの時

期が来ているのではないかと思いますので、市の考えをお聞きしたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

この高齢者福祉事業でございますが、現在、おおむね65歳以上の事業が多くございます。そういう年齢の見直しとともに、その事業内容についても一度見直す機会が来ているとは感じております。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひ、例えば巡回バスならどういった方々が乗ることができるのか。ちょっと私も、巡回バスにシルバーカーを引いている人が乗ろうとしたら、シルバーカーは乗せてもらえないということで拒否されたことがあるというお話も前に議会でしたかと思います。この間お話ししたら、シルバーカーを自分で巡回バスに乗せられるならば乗ってもらっていいと言われたんですが、シルバーカーを引いている人はシルバーカーは巡回バスに乗せることはできないわけですよ。ですから、こういった今かなり乗る高さも高いので、お年寄りにとっては大変使い勝手が悪い状況ですので、じゃあ今のバスだったらどういった高齢者が利用が可能なのか、そういうことをやはりしっかりと見きわめて、どういう人がこぼれ落ちてしまうのか。そうであるならば、この福祉タクシーをどういった人に使ってもらわなければいけないのかというような、やはり横の連携をとって、どんな人が外出しづらいのか、そういった検討を総務も高齢者の部署も連携してつくっていかなければいけないのではないかなど。本当に縦割りですうっと来ているのが現状かと思いますね。その辺のところについて、今後の取り組み方についてもお聞きをしたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

現在、巡回バスや高齢者福祉タクシー料金助成を行っておるところでございますが、高年齢化が進むにつれて、高齢になって免許返納をする方もふえてくると思います。買い物や通院に困らないまちづくりは大変大切だというふうに思っております。関係部局とも連携しながら、関心を持って情報収集にも努めてまいりたいというふうには思っております。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひ市全体でどんな外出手段をつくっていくのかということは、縦割りではなく、取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

きょうはちょっと写真を示させていただきました。

今、社会福祉協議会のほうでも買い物バスが走っていて、社会福祉協議会に行くと1時間か1時間半か2時間ぐらいお話を聞いてきました。課題とかについても聞いてきました。今、ヨシヅヤとかオークワ等に行っていて、バスは10人乗りなんですけれども、荷物とか何か、たくさんお買物をされるので4人しか乗れないです。大体今70の方が登録をいらっしゃいますね。大体登録をいらっしゃる方が月に2回の御利用になります。でも、日にちが決まっているので、お医者さんに行ったりとか何かすると、やっぱり1回ぐらいしか登録しておいても利用ができないという声をお聞きしています。社協も頑張って週に4回走らせているんですね。でも、お話を聞いていると、やはり社協だけでは限界がある、ニーズに答え切れ

ないというようなお話も聞いてきました。そして、また高齢者の方に聞くと、広報が行き届いていない、この社会福祉協議会がやっている買い物バスの存在を多くの方が御存じないということもわかりました。

こういったことから、これは長久手のほうに3月に行ってきたんですけれども、買い物リハビリテーションというアピタでやっている事業の見学に市民の方々と行ってきました。市の職員の方が丁寧にいろんな福祉施設とかこういったサービスをやっている現場等に御案内いただいて、説明を受けてきたんですけれども、市が民間の事業所に委託を出しています。民間の事業所は、デイサービスをやっている、大体10時ぐらいに事業所のほうに連れてきて、夕方4時ぐらいにまた送り届けるということをしているので、その間、車があいています。その間にお買い物支援ということをされていて、アピタの、これは前に議会でも少しお話をさせていただいたんですけれども、アピタのエレベーターの前のちょっと入ったところで血压をはかったりとか、ちょっと軽い体操をしたりとかしながら、その後、買い物に行くということで、民間事業所から2人の人がこの事業の担当で来ていらっしゃいました。市のほうからは1回3万円でこの事業の委託をしているということで、このアピタと平和堂というところで実施がされています。私が行ったのはアピタでしたが、たくさんのお年寄りが参加をされて、直接お話も聞いてきたんですけれども、買い物に行けないので助かるとか、みんなと話ができるからうれしいとか、そんな声を聞いて帰ってきたところです。

また、皆さんのところにも資料でお配りをさせていただいているんですけれども、送迎と買い物支援と介護予防がセットになった事業です。無料のお試しの体験教室もあります。御希望があれば御自宅までお迎えに行くという仕組みです。そして、きょうの場合は、集合場所が決めてあって、そこまで歩いていくという仕組みなんですけれども、これは御希望によっておうちまでお迎えに上がるというような仕組みになっています。

お迎えに行くと、お店に着くと、先ほど言った健康チェックということで血压のチェックとか軽い体操をしたりとかして、スタッフの人がきょうはどこにお買い物するのかということで大体聞き出しをして、お買い物に散らばっていく。そのスタッフの人たちは、大体この辺にいるということで、巡回をしながら集合場所で待つということをしています。その後、おうちにまで送り届けるということで行われています。

対象の方というのは、外出が少なくなりがちで閉じこもりの方とか、スーパーまで行くのが大変な方とか、長久手に在住の65歳以上の人のそういった教室になっています。

これが写真なんです。アピタの前のところで、エレベーターの前でちょっと体操をしたりとか、こんな様子で健康管理とかがされています。

こういったところを見てきたわけなんですけれども、この事業の評価が、文書でいろいろ発表会とかがあって評価が出ているんですけれども、体重とか身長に変化があった、つまり腰が曲がっていたのがぴんとなって身長が伸びたとか、そんな効果とか握力アップ、握力は足の筋力と連携しているので握力がアップしたとか、片足立ちが長くできるようになったとか、椅子からスムーズに立ち上がれるようになったとか、この実施期間中の歩く歩数というのは大体

1,665歩だそうです、平均。ということで、私が聞いた限りでは市民の方々から大変好評だということを知っています。

愛西市についても、民間の事業所何件かに私聞きました。そうしたら、やはりデイサービスの間、車があいている。それを利用していただけたらいいんだというようなお話もあったわけなんです。

私は、長久手と同じようなことをしろと言っているわけではないです。その土地その土地に、暮らし方も違うし、やり方も変えるべきだと思うんですけども、やはりこれからの時代は、もうこれから税収が減っていくのは目に見えていて、高齢者もふえていくわけですので、市民の助け合いの活動とか民間の力もかりながら、この介護、高齢者の支援をしていかなければならないと考えておりますので、こういった民間事業所のこういった少し余裕のある部分もおかりしながら、この愛西市の介護の仕組みをつくっていくべきだと思いますが、その点、こういった外出支援に民間事業所のお手伝いをいただくことについてどう考えているのか、お伺いをしたいと思います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

先ほどの長久手の例でございますが、こちらにつきましては私どものほうも長久手のほうの担当課のほうに情報を提供いただいております。その中で、やはり一般介護予防事業といった位置づけで実施されているようですので、愛西市におきましても、そういった事業をこれから進めていく必要があると思います。ただ、民間事業所のあいている車両というんですか、そういったところで民間事業所の協力が得られれば、そういった仕組みづくりというのも一つの事業として取り組んでいくことも必要かというふうには思っております。

#### ○6番（吉川三津子君）

今、この4地区で第2層の協議体とかが開かれて、ラフな形での情報交換とかもされていると思うんですけども、こういった関心のあるところとか住民主体Bをやっているところとかもちょっとこういうことはできないとか、そういった話し合いをしながら事業をつくっていくのも一つかなと思いますので、ぜひ前向きに御検討いただきたいというふうに思います。

それから、あとワンコインの事例をお話ししたいんですけども、これも皆さんの手元にあると思いますが、長久手のワンコインサービスです。これも現場に行きながら、NPOの御意見も聞きながらということで行ってきたわけなんですけれども、今、愛西市でも子供向けのファミリー・サポート・センターはあるんですが、高齢者向けのファミリー・サポート・センター的な動きをしているところです。市がNPOに委託を出しています。そして、30分以内の活動、草取りとか、窓拭きとか、そういったものは500円を利用者が作業してくれた人に直接払う。あと市のほうからは1回の活動について300円の補助を出すということで、30分働くというサポートをすると800円ということで手元に入る。大体が健康な高齢者がちょっと困っている高齢者を支えるという仕組みです。

年金の受給年齢も上がってきて、これから年金も額が減っていくということは、この愛西市にかかわっている専門家の先生からの講座でも研究会でもお話を聞いたところなんですけれど

も、少しお小遣いの足しになるような活動をつくっていくということがとても大切なんですね。これから人口が減っていけば、職員の数もそれに合わせて減らさざるを得ないのが現状です。そういったサービスを誰が担っていくのかというところで、こういった元気な方々の力をかりていくというのもとても大切だと思っています。

例えばごみ出しだと、10分だと100円です。でも、市のほうから300円が来るので、ごみ出しをすると400円というような形で補助が来ます。これはまた少し複雑な計算の仕方もありますので、幾つかやって補助金がこうとか、いろんなルールがありますので、大体の感じはそんな感じで動いていますので、これはまた市独自の仕組みをつくっていけばいいのかなというふうに思っています。

皆さんのところにも資料が出してありますけれども、65歳以上のひとり暮らし、そして75歳以上の高齢者世帯に対してサービスがされるということです。そして、下のほうを見ていただくと、支援できる人というのがおおむね60歳以上の人で、お一人でもグループでも登録ができますよということで、今順調にこの動きもできているというところです。

ネックは、やはりこのサービス時間なんです。60歳ぐらいですので、草取りを何時間もしたら熱中症になってしまいます。ですから、時間も大体30分以内とか、そういうふうに決められて、延長があったとしても30分の延長ということで活動がされています。これも一つの御紹介として上げさせていただきます。

以前、私は中津川の介護系のファミリー・サポート・センター事業のお話をさせていただいたというふうに思っています。そのときにお話ししたのが、車の送迎の場合、今、ファミ・サポですと、子供を乗せていっても車に乗せている時間というのはサポート料金に含まれます。でも、一時期、高齢者を乗せてサポートすると、その時間、乗せている時間、お金を取ると白タク扱いで法違反になるということが言われていました。しかし、中津川については、岐阜の陸運局と粘り強く話をいたしまして、市の委託事業、市がやる事業であれば白タクに当たらないということの結論をいただいて、今、子供のファミリー・サポート・センターと同様、送迎とかもできている現状でありますので、愛西市といたしましても、この長久手のワンコインの仕組みとか中津川のこういった高齢者ファミ・サポの仕組みで、車に乗せて病院まで連れていってあげられるとか、お買い物にも乗せていってあげられるとか、そういった仕組みをつくっていったらどうかと思います。そういったことの研究する意欲がおありなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

先ほどの中津川のファミリー・サポート、これは介護のファミリー・サポートということで、子供と同じように実施をしているという内容でございますが、こちらにつきましては、中津川の実施の状況については把握をしております。ただ、先ほどのお話にございましたとおり、白タクという面と、あと保険の面もございますので、その辺のところの課題というのをクリアにしていく必要があると思いますので、もう少し研究をしてまいりたいと思いますし、あと長久手のワンコインサービスですか、こちらにつきましても、ファミ・サポの一つの一環の事業だ

というふうに思っておりますので、そういったことについては研究していきたいというふうには思っております。

○6番（吉川三津子君）

ぜひ、中津川も頑張って陸運局とお話をしながら今の状況をつくってきています。そして、ファミリー・サポート・センター事業自体、もともとが高齢者への支援のためにできたものなんです。ですから、厚労省がファミ・サポの指導の組織としている女性労働協会というのがあるんですね。そこが保険等についても高齢者の介護の保険も子供のファミ・サポと同様の仕組みを持っていて、そこでかけているというふうに思いますので、そういったところもぜひ研究をしていただきたいと思います。保険についてもそういった公的な機関があるということだけお知らせをさせていただきたいと思えます。

では次に、農業従事者の運転について、少し御意見をお伺いしたいと思います。

本当に農業をしていらっしゃる方から、免許を返せ、返せと言ったって、田んぼは遠い、収穫したものは免許なしでどうやって持ってくるんだと、そういったお話をもうしっかりとお聞きしています。愛西市は、高齢者の方々にお世話になりながら田畑を維持していただいています。そうした方から免許を取るわけにはいきません。

そこで、きょう私は御提案をさせていただきたい。こういった方々が農業を担ってくださらなければ、この愛西市の農業は成り立たないというふうに思っております。高齢になってから新車にかえるということはほぼあり得ません。となると、今ある車を安全に乗ることが大変重要になります。そこで、今、いろんな安全装置が、ピンからキリまで価格はあるんですけども、後づけの急発車防止の装置、こういったものに補助制度の仕組みをつくってはどうかということを御提案させていただきたいと思えますが、御意見をお伺いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

貴重な意見ありがとうございます。

高齢者ドライバーの免許返納の関係ですけれども、農業従事者だけの問題ではなく、全体として考えていかなければならない問題だと思っております。

○6番（吉川三津子君）

それは考えていかなければならないというふうに思っています。でも、返納できる方には返納をしていただかなければいけないと思えますけれども、今高齢で農業に従事していらっしゃる方々、そこからは免許を取っちゃうおつもりですか。

○産業建設部長（山田哲司君）

高齢者にとっては、農業従事者にとっては農地の畑なり田んぼに行くのに当然車のほうは必要になるかとは思っていますので、なかなかそこら辺は強制できないと思っております。

○6番（吉川三津子君）

そこで、このままですとお年寄りも事故を起こす危険がある、その周囲に住んでいらっしゃる方々の安全も守っていかねばいけないということで、この安全装置への補助制度について導入の検討をすべきではないかということは今御提案させていただいているんですね。そ

の考えについてお伺いをしたいと思います。

○産業建設部長（山田哲司君）

今後検討していくものだと思っております。

○6番（吉川三津子君）

いろいろ高齢者の外出、それから安全な運転ということで、いろんな提案をさせていただいたわけなんですけれども、長久手のほうでは乗り合いタクシーがあったりとか、私が今この地域でとても気になっているのは、湯楽のバスがこの愛西市の中でもいっぱい走っています。あんなところとも連携して、この地域の公共交通機関の乏しい私たちの地域ですので、そういった企業との連携もできるのではないかなということも、周りをいつも目ざとく見ている私としては感じているわけです。

そこで市長にお伺いをしたいんですけれども、やはりみんなの足の確保というのは個別でいろんなところがぼつぼつと考えていてもなかなか解決しない。やはり市全体として高齢者の足の確保、健康の確保という意味もありますので、総合的に考えていくべきと考えますが、その点、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○市長（日永貴章君）

いろいろ議員から御提案をいただきまして、まことにありがとうございます。

市といたしましても、現在行っている巡回バスを初め、タクシー券の助成、いろいろ事業をやっておりますが、我々といたしましては、かなり時代も変わってきておりますので、そういった根本的な今後検討は既に行うように指示をさせていただいております。また、民間の方々の御支援、御協力をいただくということは当然でございますし、やはり市としては市内でお買い物をしていただきたいということも当然思っておりますので、そういった商工会さんを初め各種団体さんとも意見交換をしながら、いいまちづくり、そして皆さん方が安全・安心、免許を取り上げることは我々にはできませんので、あれは全て自主返納ということでございますので、本当にいろいろな技術も進歩してきておりますので、そういったところもしっかりと我々としては研究しながら、こういった施策を進めていけばいいのか、今後も引き続き検討していきたいというふうに思っております。

○6番（吉川三津子君）

ありがとうございます。

もう一つ、私、市長にはお願いしておきたいのは、いろんな自治体の情報というのが、今、職員の方たち、ネット環境が悪いのか、ほかの自治体のホームページとかを検索するようなパソコンが少ないのかわかりませんが、そういった情報に大変乏しいなということを感じています。仮にそういったホームページとかいろんなところの検索がしづらい状況であれば、積極的に情報が得られるような整備もひとつお願いをしておきたい。いろんな提案をして各部署を回るんですけれども、御存じないことがかなりあるわけです。やっぱり先進的な事例をしっかり学べるような環境整備をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから次に、子供の貧困のことに移りたいと思っております。

先ほどから答弁がありました。相談の受け入れの強化とか関係部署との連携をもう既にしているんだということのお話でしたけれども、これ、法改正をされるわけで、この今の相談体制とか関係部署との連携でいいのか、愛西市にはどんなことが不足しているのか、この法改正があった段階でどう感じていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

他部署との連携というのは、当然これから密にしていかなければならないと思っております。ただ、今回、高校進学後の支援についてという点で、今の現状を申し上げますと、今回の子供の貧困対策に関する有識者会議においても、高校へ進学して以降は基礎自治体において全ての子供の情報を把握することは困難になるという前提の上で、今後の対策が期待されるというような文言がございます。現実問題、先進の取り組み自治体の事例を見ておりましたが、小学校、中学校まではいろんなコーディネーターとかそういう話があるんですが、高校になってからの事例というのは非常に少ないです。横浜市においてのみ、初めて作業部会において市内の高校の校長先生が部会員になっている。これは横浜市という大きな自治体だからこそ機能する部会であって、我々愛西市で例えば高校へ進学した後の情報を取り入れるすべが正直なところ現状ございません。

その中で、この根本は貧困対策であれば、当然福祉系との情報を連携しながら、密にしながらやっていきたいと。中学校、小学校がそういったプラットフォーム化というのは、当然卒業生としていろんな情報が入ってくるのであれば、それを受け入れて、いろんな形でそれをまた発信していくというのは必要なことだと思っております。ただ、現状において、やはり今、高校進学後の情報をまずどうやって手に入れるか、それを一番にまず考え、研究していかなければならない課題だというふうに思っております。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

そこがきっと一番のネックだろうというふうに思っています。私も何度も高校生の不登校、本当に命までなくしちゃいそうな事例にも出会ってきている。でも、受け皿がない。今の児童福祉課のほうの包括のほうでも、高校生について相談があっても聞くだけしかできない、引き続き支援をするような体制がないというところが大変問題であろうと思っております。

先ほど横浜の事例が出ました。せんだっては、私はまた発達支援センターの関係で高校になってからの何かあれば連絡が市に来るような仕組みについてもお話をさせていただきました。いろんな手法を使えば少しずつできていくのかなと思いますので、ぜひその辺のところの努力はお願いをしたいと思います。

私がもう一つ申したいのは、学校の先ほどプラットフォームというお話をしました。学校というのは、子供からいろんな情報が得られ、家庭の状況までつかめる立場にあります。それを福祉部局にどうやってフィードバックしていくのかというのが大変問題だろうと思っております。

私も現職の先生方と大変知り合いが多い。その中で言われるのは、そういうことをつかんでも、学校がそれは福祉のことだからさわるなということで、その学校内で終わってしまっているということがたくさんあるなということを感じているわけです。

スクールソーシャルワーカーのことも何度かこの議会で取り上げていて、そのときに海部教育事務所が複数の学校に共通でというお話がありました。それは今どのように動いているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

スクールソーシャルワーカーに関しては、現在、愛西市にはそういった職種の方はお見えになりません。その分、当然職務的に違うんですが、スクールカウンセラー、こちらのほうと、それからあと福祉部局の連携という形で、そういった支援を要する方とか、そういったことの情報との交換はやっておる状況でございます。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひスクールソーシャルワーカーも、愛西市だけで無理であれば、広域でうまく検討していくなりしていかなければならない。このスクールソーシャルワーカーのことも、この貧困法の中では大きく取り上げられておりますので、その点よろしくお願いをしたいと思います。

それから、あと福祉部局のほうにお聞きしたいのは母子家庭への支援です。全体の6.8%が母子家庭と言われていて、その半数が貧困だと言われていたわけなんです。そして、この離婚した女性の2割しか養育費をいただけていない、そういった現状にあります。そういった方々への養育費確保の支援はどんなことをしているのか、お聞かせをいただきたい。

そして、ファミリー・サポート・センターのこういった方々への補助のことは何度も申し上げてきております。これは補助をしないと、子供が一人でうちに留守番をさせられたりとか、親は働いて子育てと、とても一般の家庭よりもストレスがたまりがちですので、いろんな事件にもつながることが多くなってまいります。このファミ・サポの利用に補助をぜひ求めたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

まず、ひとり親家庭の離婚した、または離婚前の御相談でございます。まず離婚前であれば、養育費について、金額、支払い期間、支払い時期、振り込み先など、具体的に取り決めを行うよう伝えております。また、離婚後であっても、養育費の取り決めを行わなかった場合や、公正証書、調停調書、審判書などの法律で定められた文書に当たらない取り決めを行っていた場合などは、家庭裁判所の家事調停手続をとり行うことで新たに養育費を取り決めることができる旨伝えております。

また、先ほどのひとり親家庭への支援策の一つとしてのファミリー・サポート・センターのひとり親世帯への利用者負担額補助につきましては、ひとり親世帯に対する支援事業全体を見ながら今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

最後に市長にお伺いをいたしたいと思っております。

先ほどもいろいろ質問がありましたけれども、保育料の関係から7,000万が浮いたということで、いろいろ使い道のことの質問が来ているわけです。こういったファミ・サポの、今20人そこそこのんです、ひとり親の女性の登録は。そういった方々が1カ月に二、三時間使っても、

年間六、七万あればこの方々が救われる。少額でできることなので、ぜひ取り組みをしていただきたいと思いますので、その辺についてお考えをお伺いしたいと思います。

○市長（日永貴章君）

以前から申し上げておりますとおり、関係部局とどのような支援をこれからどのようなところに行っていくかということは、来年度の事業の件もございまして、今検討を進めているということでございますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○6番（吉川三津子君）

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（鷲野聰明君）

6番議員の質問を終わります。

これにて休憩をとらせていただきます。再開は2時25分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（鷲野聰明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位5番につきましては、17番・真野和久議員からの取り下げ申請を本日付で受理いたしましたので、次に移ります。

質問順位6番の7番・原裕司議員の質問を許します。

原裕司議員。

○7番（原 裕司君）

議長のお許しをいただきましたので、今回、大項目、認知症基本法案に位置づけられた基本的施策と認知症バリアフリーについて、そして道の駅「立田ふれあいの里」整備計画について一括質問させていただきます。

では、認知症基本法案についてですが、認知症対策の指針となる政府の初めての綱が令和元年6月18日に示されました。このことは、翌日、中日新聞にも掲載されております。対象期間は、団塊の世代が75歳以上になる2025年までの6年間となっております。

高齢化に伴い、認知症の人はふえ続けています。誰にとっても他人ごとではありません。私たちの社会には、認知症になったとき生きづらさを感じるさまざまな壁、バリアが存在するのも事実です。

認知症をめぐる現状を踏まえた上で示された綱の2つの柱、共生と予防であります。地域で暮らしていくための壁をなくす認知症バリアフリー社会を実現するためには、どうしたらいいのか。

この認知症基本法案に位置づけられた基本的施策は、7つの項目で構成されています。そこで、重立った項目ごとに質問をさせていただきます。

1項目めが教育の推進です。学校教育、社会教育で認知症を学んでもらうほか、市民に理解を深めてもらうための運動などを展開するよう求めています。

愛西市では、学校教育、社会教育において認知症に関する教育の推進はどのように進められているのか、お答えいただきたいと思います。

2項目目が生活におけるバリアフリー化の推進です。認知症の人が安心して暮らすことができる安全な地域づくりの推進を図るため、移動のための交通手段の確保、交通の安全の確保、地域で認知症の人を見守る体制の整備です。成年後見制度の利用の促進などに加えて、認知症の人が利用しやすい製品、サービスの普及にも取り組むよう求めています。

市では、認知症の人の権利・利益の保護を図るため、成年後見制度の利用の促進、消費生活における被害を防止するための啓発をされておられますが、ここ数年の成年後見制度の活用状況についてお答えいただきたいと思います。

3項目目が社会参加の機会の確保です。本人の意欲や能力に応じた仕事の継続などが重要と指摘しています。その文脈では、事業者への啓発にも力を入れるよう求めています。認知症の人が生きがいを持って生活を営むことができるように、認知症の人の社会参加の機会を確保、若年性認知症の人、その他の認知症の人の意欲や能力に応じた雇用の継続、円滑な就職などが重要であることに鑑み、事業主に対して就労に関する啓発、知識の普及をすることです。

私は、認知症になっても社会参加をすることはとても重要だと思います。初期段階の認知症であれば、例えば農業での就労で考えると、レンコンやトマト、イチゴ、野菜などの箱詰め作業や、スーパーでの買い物かごから買い物袋への手助けをする補助員など、軽作業の場を提供してくれる事業者を普及させることだと思います。それには就労支援を紹介する窓口や機関が必要となります。市にはこのことを積極的に進めていただくことを要望しておきたいと思います。

4項目目が認知症の予防です。予防に関する啓発や知識の普及、地域活動の推進だけでなく、関係機関との連携により早期発見・早期対応にも注力するよう求めています。認知症と軽度認知障害の予防の推進のため、予防に関する啓発、知識の普及、予防に資すると考えられる地域活動の推進、予防に係る情報の収集、その他必要な施策を講じるものとするがあります。

市では、早期発見・早期対応を推進するため、地域包括支援センター、医療機関、民間団体などの連携・協力体制の整備はどのように行っているか、お答えください。

予防に資すると考えられる地域活動の推進について、またこの活動の高齢者参加の割合についてもお聞かせください。

5項目目が医療・福祉サービスの提供体制の整備です。住んでいる地域にかかわらず、皆がひとしく医療を受けられる環境の整備や地域包括ケアシステムの構築を求めています。加えて、介護人材の確保や資質向上にも取り組むよう要請しています。

市において、認知症の人の状況に応じた保健医療サービス、福祉サービスが提供されるよう、医療・介護従事者に対する研修はどのように取り組まれているか、お答えください。

6項目目が相談体制の整備です。関係機関の有機的な連携のもとに相談体制をつくるよう求めています。本人同士、家族同士で交流する活動を支援したり、家族などへ学習機会を提供したりすることも要請しています。

市では、認知症の人同士、家族同士が支え合うために交流する活動に対する支援はどのように行っているか、お答えください。

7項目めですが、研究開発の推進です。この項目についての質問ではありませんが、予防、診断、治療の方法や介護のあり方について、研究開発を進め、得られた成果を活用していくよう求め、全国規模の追跡調査や治験の環境整備などにも取り組むよう要請しています。

次に、道の駅「立田ふれあいの里」整備計画について質問させていただきます。

OHPのほうをお願いいたします。

令和元年8月27日、中日新聞の記事であります。人気だけど不便、再整備加速と題し、駐車場、建物内の手狭が課題とあります。観光拠点と位置づけられる道の駅「立田ふれあいの里」及びその周辺の整備ですが、この立田ふれあいの里は平成16年にオープンして15年が経過しております。現在、とれたての農産物を初め、鉢花や愛西市特産物でもあるレンコンの素材を生かした料理を求め、多くの方が来場されています。

そこで質問ですが、道の駅の会員になるための条件、また当初の会員数と現在の会員数の推移がわかればお答えいただきたいと思います。また、会員は売り上げの何%を事務管理手数料として支払っているか、お答えいただきたいと思います。

以上、一括の答弁をよろしくをお願いいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

私のほうからは、学校教育の推進について御答弁させていただきます。

学校教育といたしましては、認知症のある人やその家族を地域で支えるサポーターを広げるため、平成30年度から小・中学校の総合的な学習の時間を利用して高齢福祉課による認知症サポーター養成講座を開催しております。平成30年度の実績といたしましては、実施5小学校で311人、3中学校で188人、計499人が参加をしている状況でございます。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

一般市民向けには、認知症の理解や普及・啓発のために、認知症サポーター養成講座、養成講座を過去に受講された方に認知症サポーターフォローアップ講座や認知症講演会を開催しております。認知症サポーター養成講座は、一般市民のほか各種団体等を対象に実施し、平成30年度実績として15回の講座に324人の参加、フォローアップ講座には39人の参加がございました。認知症講演会は49人の参加でございます。

続きまして2項目めの成年後見制度については、必要とする方が住む地域を管轄する家庭裁判所に本人、配偶者、4親等内の親族が行いますが、身寄りがいない方については市長が申し立てを行うことで手続が開始されます。この手続については、市を通じて行う必要はないため、成年後見制度を活用している全ての認知症高齢者の人数は把握しておりません。なお、身寄りがなく市長が家庭裁判所に申し立てをした認知症高齢者の件数につきましては、平成28年度2件、平成29年度3件、平成30年度5件でございます。

次に、4項目めの認知症の早期発見・早期対応をするための連携・協力体制の整備についてですが、愛西市では、認知症のある高齢者が住みなれた地域でできる限り生活することができ

るよう、認知症初期集中支援チームを七宝病院内に委託し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を行っております。当チーム主催のケース会議に担当圏域の地域包括支援センターが参画し、チーム員とともに支援方法を検討するなどの連携を図っております。また、初期集中支援が終結した後についても、担当圏域の地域包括支援センターが必要に応じてその高齢者への支援を行っております。

予防に資すると考えられる地域活動の推進としては、市では、65歳以上の市民を対象に、一般介護予防事業として、おでかけサロンや脳若トレーニングを開催しております。この活動の高齢者参加の割合についてでございますが、一般介護予防事業、通所型サービスB、サロンの利用者を含めると1,166人であり、平成31年3月1日の65歳以上の人口の約6%に当たります。

続きまして5項目でございますが、市では、認知症のある高齢者の事例を通じて、医師、薬剤師、介護支援専門員等の多職種の視点から生活課題の洗い出し及び支援の方法などを明らかにすることを目的に、認知症ネットワーク事例検討会を年1回開催しております。

続きまして、認知症の人同士、家族同士が支え合うために交流する活動として、民間事業者が佐織地区において認知症カフェを定期的に運営していることを把握しております。そこでは、認知症のある高齢者やその家族、地域住民、介護や福祉の専門職等を対象とし、体操やレクリエーション、講話などを行っており、認知症の方やその家族の方から交流する場について問い合わせがあった場合には紹介しています。

また、市では、日ごろの思いや困ったことなどをお互いに話し合い、リフレッシュする機会として、家族介護者の集いを開催しております。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

道の駅について御答弁させていただきます。

道の駅の会員となる条件としては、ふれあいの里運営連絡協議会が規約で決めており、原則として愛西市内に住居を構え、産直会、商工会、農村輝きネット・愛西に加入している者となっております。

会員数の推移ですが、設立当初は59名でしたが、その年度末には143名となり、平成30年度末では162名となっております。

会員は、利用料金として、売り上げの15%の範囲内の額を利用料金として、指定管理者であるふれあいの里運営連絡協議会に支払っております。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

どうもありがとうございます。

それでは、道の駅から再質問をさせていただきたいと思っております。

商品販売等に対する手数料が15%の範囲内で徴収というようにお話がございました。農産物等の商品を陳列して販売する場合と違いまして、加工を要する商品を販売する場合に、食材料費や人件費、光熱水費、厨房機材の維持管理費が必要となります。この利用料15%はどのような考え方で設定されているのか、またこの手数料の見直しが今までなされたかどうか、お答えいただきたいと思っております。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

利用料金を15%としたのは、他の道の駅や産直施設の状況を調査して決定したものとなっております。

利用料金の見直しについては、地域特産品供給施設が産直施設と異なっていたため、統一した経緯がございます。

**○7番（原 裕司君）**

ありがとうございます。

それでは、昨年度の収支計算書でテナント手数料1,356万1,714円が計上されておりますが、この内容についてお答えいただきたいと思います。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

決算の締めによって1カ月ずれることもありますので、売上金額に率を掛けたものとは異なりますが、道の駅のテナント4社全体の利用料金となります。

**○7番（原 裕司君）**

ありがとうございます。

先ほど4社ということですが、それでは産直コーナーとテナント業者の平成29年度、30年度の売上高はどのようになっていますか、お答えください。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

平成29年度、平成30年度の産直コーナーとテナント4業者の売り上げは、平成29年度、産直コーナーで2億7,688万691円、テナント4業者で1億1,864万2,737円、合計で3億9,552万3,428円となり、平成30年度は、産直コーナーで2億4,469万1,661円、テナント4業者で1億1,671万1,742円、合計で3億6,140万3,403円となっております。

**○7番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

説明をいただきました売上高を比較しますと、前年度比では3,412万25円の売り上げが減少となっております。また、30年度の決算では、収支バランスで267万円程度の赤字額ということになっております。その要因についてお答えいただきたいと思います。

また、オープン当初から現在まで赤字になった年度があるのかどうか、これもお答えいただきたいと思います。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

平成30年度は、当初からの天候不順や夏の酷暑などにより、作物の生育にも影響が生じ、産直品が不足する時期もあったことが要因ではないかと考えられます。

また、今までにも、市の承認を受け備品購入などを行った年度においては、収支のみの面においては赤字になった年があります。

**○7番（原 裕司君）**

ありがとうございます。

それでは、8月18日、お盆明けの日曜日です、ふれあいの里の様子を写真に撮ってまいりま

したので、数枚ありますが、ごらんいただきたいと思います。

この写真は、朝7時20分からラジオ体操が始まりまして、産直販売の納品の準備の様子でございます。商品棚に陳列する様子であったりとか、それに混雑を避けるために搬入は1人1回3箱までというような取り決めがあるそうです。7時40分に陳列棚に余裕があれば新たに搬入ができるということ、それと8時30分までに終わるといような取り決めがなされています。一生懸命、レンコンだとかイチジク、季節に応じた商品がこのような形で並んでおります。

今、花のほうですね、写っておりますけれども、お願いをしたいと思います。

それと、加工食品の、ごらんのようにレンコンどら焼きだったりレンコンそうめん、あるいはレンコンの砂糖漬け、トマトジュース、新ショウガの甘酢、豆腐ヨーグルトなどの加工品を並べておられます。

次に、商品が陳列された後、監視員数名で商品のラベルや商品をチェックすることで、安心・安全な商品の販売を心がけているということでございます。

以前にも様子を拝見いたしました。今回の取材で、商品がちょっと品薄ではないかなという感じがいたしました。会員にお聞きしますと、ちょうど台風10号の影響があったということでありました。私の印象でございますけれども、販売スペースはちょっと狭いのではないかなという感じがいたしました。

テナント「はす工房」の準備の様子も撮ってまいりました。9時がオープンですので、従業員5名の方が総菜の調理で大忙しでした。

この写真は、新聞記事でもありました駐車場です。8時30分ごろに撮影した写真で、この時間帯でもほぼ満車状態でありました。

あと、写真の中では、五目御飯であるとか通常メニュー、でき上がった総菜が写されております。厨房機器もあるので、産直コーナーと同様、現在のスペースでは狭いと感じました。

代表者に運営に関してお聞きしたところ、人件費や厨房機材の経費もあり、大変である。また、生産者から営業時間について意見をいただきました。ことしの蓮見の会では、多くの来場者が見込まれることから、この2日間は8時にオープンし、好評であったとのことであります。こうした営業時間を夏時間、冬時間にできないか。特に冬場は日照時間も短く、高齢化する生産者にとっても、このように分けることによってありがたいのではないかという意見でございました。以上のことを踏まえ、関連機関と整備計画を進めるに当たり、事務手数料も含めた私たちの意見を反映していただきたいとの御意見でしたので、よろしくをお願いをしたいと思います。

先ほどの答弁でも天候不順で農産物が品薄であったということでもありますけれども、まさに今回取材しました状況だと思います。観光拠点になれば、市内外から今以上に多くの観光客が訪れます。商品の品薄では愛西市のイメージダウンにもつながります。

以上を踏まえてお聞きしますが、現行の会員数でこのことが賄えるのか。また、農産物等販売スペースの状況は狭いと思いますが、拡充の計画はあるのか。また、休憩所、憩いのスペースは大丈夫なのか、お答えいただきたいと思います。

○産業建設部長（山田哲司君）

道の駅の農産物等販売スペースや駐車場などにつきましては、手狭であることなど、関係団体の意見や道の駅利用者アンケートから、拡充の必要性は十分認識しております。

また、休憩所や憩いのスペースのあり方につきましても、魅力ある観光拠点としての位置づけのもと、今年度策定しています基本計画の中で整理していきたいと考えております。

○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

では、違う視点から質問させていただきます。

東日本大震災から8年がたちました。震災後の住民の避難場所や防災拠点として、全国にある道の駅が注目されています。

昨年までに全国で1,145施設あり、登録制度が始まった平成5年から26年ほどで急激にふえました。ことし5月にも豊橋市に防災機能を備えた道の駅がオープンいたしました。

平成28年の熊本地震では、南阿蘇村の道の駅「あそ望の郷くぎの」は、指定避難場所ではありませんが、余震が続く中で住民たちがマイカーで次々と集まり、一時的な避難場所になりました。もともと避難場所ではなかったため、店にあった食材を使い、地元の農家が提供してくれた野菜などで食事をつくったということです。

愛西市においても道の駅は指定避難場所ではありませんが、防災拠点としての位置づけはどのようなになっていますか、お答えいただきたいと思います。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

防災拠点としての位置づけでございますが、道の駅「立田ふれあいの里」は、佐屋・多度線沿いにあることから、物資の搬入出がスムーズにできることから、救援物資や義援物資の仕分け作業をするための輸送拠点として地域防災計画に位置づけられています。以上です。

○7番（原 裕司君）

ありがとうございます。

物資輸送拠点として位置づけられているということでございますが、道の駅は駐車場があるなど敷地面積が広い上、幹線道路に面しています。そこで、被災者だけでなく緊急車両や物資も集まりやすい、つまり避難場所にも、その後の防災活動拠点にもつながる場所だと考えています。また、入浴施設が整っている立田南部コミュニティセンターも近くにあります。今回質問をしております認知症の方の居場所にも活用が可能かと思えます。

この道の駅、地域交流拠点施設であります。これから道の駅周辺の整備を進めるに当たって、今回質問させていただいた内容をぜひ検討していただき、ゆとりのあるスペースを設けていただければ幸いです、次の質問に移りたいと思います。

それでは、答弁いただきました2項目めの生活における認知症バリアフリー化の推進について再質問させていただきます。

成年後見制度におけるさきの答弁では、全体の利用者人数は、家庭裁判所等の受け付けというようなことで、把握していないということでございましたけれども、身寄りのない方は市の

ほうが対応したと。その数値をお話ししていただいたんですけれども、年々増加傾向にあるということがわかりました。

新聞の切り抜きの記事をお願いしたいと思います。

令和元年8月2日に、中日新聞の記事では、津島で60歳代の女性が4回にわたり1,253万の被害に遭ったと記されています。認知症でない人でも普通にだまされてしまう新たな手口です。市民の財産を守るためにも、引き続き成年後見制度を活用していただけるように、市民の方々へ啓発をお願いしたいと思います。

では、大綱で最も重要な認知症とともに生きるという共生の考え方です。認知症の人が生きづらさを感じているさまざまな壁を取り除き、認知症バリアフリー社会の実現を打ち出しています。

パワーポイントのほうを切りかえていただきたいと思います。

認知症の人本人を対象に尋ねたところ、およそ70%の人が認知症になったことで友人や知人と会ったり買い物に行ったりする機会が減ったと答えています。その理由は、駅の構内で迷ったり、バス停を探したりするのが難しい、券売機や自動改札、それにATMの操作が難しいといった回答でした。認知症の人が電車やバスを使ったとき、おりる場所を忘れてしまったという話はよく聞きます。そういう経験をすると、本人は失敗したことで傷つき、家族も外に出さないほうがいいのではないかと、そう考えて閉じこもりがちになってしまうということも少なくないといえます。

大綱には、認知症の人が感じる壁を取り除くため、移動の確保、これは車の免許を返納した後も外出しやすいよう、巡回バスの活用方法や自動運転のサービスを進めることも含まれています。そして、買い物がしやすい環境づくりや就労支援、行方不明になったとき早期に発見できるような仕組みなど、さまざまな分野の対策が盛り込まれています。

OHPの映像をお願いしたいと思います。

これは、みまもりあいプロジェクトのアプリです。行方不明になった方の検索を登録されている地域の皆さんにお願いするアプリであります。多くの方が登録することにより、早期発見につながるといえます。現在、愛西市では、検索に防災無線等の活用もされております。こうした取り組みがどんどん広がっていくのが共生の考えではないかと感じております。

そこで、愛西市において、居住地によって買い物などの代行や移動手段の支援が必要な家庭環境や地域があると思われれます。このようなサービスは受益者負担が基本ではありますが、市における支援団体の状況についてお答えください。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

現在、住民主体型の訪問型サービスB実施団体が市内に4団体あります。要支援及び事業対象者は、訪問型サービスBの買い物代行についても利用していただけます。

住民主体型の訪問型サービスDでは、要支援、事業対象者を対象に、通院、買い物をする場合における送迎前後の乗降介助を行っております。以上でございます。

#### ○7番（原 裕司君）

ありがとうございます。

では、この4つの実施団体に活動に対する助成金等の交付はあるでしょうか。また、この活動地域についてお答えいただきたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

訪問型サービスB実施団体にに対する補助金につきましては、対象者の支援に要する経費のうち、対象者1人につき1回1,000円、1補助団体ににつき1万5,000円に実施月数を乗じて得た額を上限として補助を行っております。

活動地域につきましては、愛西市全域を活動地域とするものが2団体、立田、八開、佐織地区を活動地域とする団体が1団体、永和、市江小学校区、立田地区、八開地区を活動地区とする団体が1団体でございます。以上でございます。

**○7番（原 裕司君）**

ありがとうございます。

団体への補助として、月に1万5,000円、対象者1人1回につき1,000円の上限の範囲というような補助金があると。活動範囲についても、愛西市全体をカバーしているとのことでございます。

では、移動手段に使われている高齢者福祉タクシー券の利用状況について、また外出支援サービスでは医療機関等への通院及び入退院の送迎の利用状況についてお答えいただきたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

高齢者福祉タクシーの利用状況でございますが、平成30年度、1,755人の方に発券させていただいております。利用枚数は1万3,678枚となっており、32.47%の利用率となっております。全てのチケットを使い切った方は17.61%となっております。

次に、外出支援の利用目的として、医療機関への通院及び入退院、社会福祉施設への入退所外出支援がございしますが、目的別に分けた集計はございませんので、平成30年度の利用状況全体について申し上げますと、44人の方が利用され、479回の利用がございました。以上です。

**○7番（原 裕司君）**

ありがとうございました。

移動手段の支援には、さまざまな用途や方法があります。利用者のニーズに対応するためには、選択枠が多いほどありがたいことだと思います。

では、愛西市社会福祉協議会が実施されている買い物支援バス事業ですが、計画が見直され、ヨシヅヤ本店のほか、市内のスーパーにも行けるようになりました。この中で、運行予定表に基づきとありますが、どのような内容ですか。運行日や運行時間、利用の多い店舗についてお答えいただきたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

社会福祉協議会の買い物支援バスの運行日は、月・火・水・金曜日の週4日でございます。

運行時間は、買い物時間が長いコースは、10時30分ごろに利用者ごとに決められた乗降場所

に迎えに行き、店舗で2時間程度過ごした後に乗降場所まで送るというスケジュールでございます。買い物時間が短いコースは、店舗で過ごす時間が1時間程度となります。運行時間や乗降場所については、利用申し込みをされた方に応じて送迎ルートを変えるため、固定されたものではございません。

利用の多い店舗といたしましては、ヨシヅヤ本店、オークワ愛西店でございます。

## ○7番（原 裕司君）

ありがとうございました。

さきに述べたように、外出の機会を確保するという事は生活に対する刺激や生きがいにもつながります。こうした支援団体が各生活圏内にあることが大切だと思います。私は、新たな活動支援団体の育成には時間がかかると思いますので、現在活動されている各地のコミュニティー推進協議会等においてもこのような活動を取り入れていただきたいと考えています。今後の検討を含めてよろしくお願いをしたいと思います。

次に、認知症の予防について再質問でございますが、先ほどの答弁で、高齢者の参加できる活動についての数値で、参加率6%とのことでした。全国平均が4.9%ですので、市と行政がうまく連携しているというような感じを受けました。しかし、今回、国が示す数値は、8%程度に向上させたい意向であります。このような心身の状態の高齢者に参加してもらえれば効果があるのに、なかなか参加してもらえないのが実情ではないかと思っております。引き続き啓発活動を通じて参加者の向上を期待しております。

さて、御存じでない方もおられるかと思っておりますけれども、9月21日は世界アルツハイマーデーです。認知症への理解を深めてもらうため、定められました。

パワーポイントのほうをお願いいたします。

地域に暮らす認知症の人本人が何に困っているのか、耳を傾けてまちづくりを進めることが必要です。本人の声を重視するようになったのは、これまで見過ごされてきた問題として提起されたのが、映像であらわされている支援の空白期間という問題です。医療体制が整ったこともあって認知症の初期の段階で診断される人がふえてきているのに、その時期に支援がないということです。

この時間の経過とともに本人の状況がどんどん悪化したグラフであります。認知症と診断されてから徐々に状態が悪くなってきていますが、介護保険のサービスを実際に必要とするまでの間に支援がない空白期間となっております。この時期に必要な支援が受けられないために、不安と混乱で家に引きこもり、そのことが一気に状態を悪化させてしまう。最近の研究でも、この時期に適切な支援があれば、悪化をおくらせることができるのではないかとされています。

パワーポイントを変えていただくと、グラフの中で、支援をあの間にするとできるだけ介護サービスを受けるのが遅くなる、健康な状態を維持できるというような状況です。

地域の中で認知症の人の相談に応じるとか、居場所をつくって孤立させないといった支援です。認知症ではない段階から行うのが、発症や進行をおくらせる。認知症の根本的な治療薬や予防方法も十分に確立されていませんが、適度な運動や食事、そして地域の活動に参加し、孤

立を解消させることが重要であり、具体的には自治体が主導して地域の公民館や公園に高齢者が通うことができる場をつくる、スポーツ教室を開いたりする、このようなことをすることによって少しでも発症をおくらせるのではないかと考えております。

3月にも一般質問で、認知カフェについての回答では、愛西市内に1カ所で、月に2回の開催とのことでありました。生活圏内にこのような居場所こそが必要であると考えます。しかし、行政主体ではこのことは進まないことも理解しております。ですが、行政主導で、地域の活力や民間の協力、支援団体の育成をすることは必要なことだと思います。そのためには、支援する団体への活動しやすい助成を含めた行政としての取り組みが必要だと考えますが、市の見解をお聞かせください。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

高齢化に伴い、認知症またはその疑いのある高齢者が増加する中で、認知症カフェのニーズも増すことが考えられますが、現在、市として認知症カフェの運営についての補助金はございません。

認知症を予防するためには、認知症になる前から適度な運動やバランスのとれた食事の摂取、家に閉じこもらずに外に出ることが大切でございます。

今後も65歳以上の方を対象とした一般介護予防事業や通所型サービスB、サロンなどの介護予防に資する集いの場の設置を進めることで、認知症の発症予防に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○7番（原 裕司君）**

ありがとうございました。

パワーポイントのほうを変えていただきたいと思います。

認知症の高齢者は、2025年には700万人を超えて、高齢者の5人に1人になると見込まれています。認知症になってからも自分らしい暮らしを続けるためにどんな地域にしていくのか、認知症の人たち、これから認知症になるかもしれない人たちも一緒に考えていくことが必要だと思います。

今回、認知症基本法案で認知症バリアフリーの考え方が取り入れられたことは、地域で安心・安全な暮らしを妨げる障壁を取り除くことを求める内容となっております。愛西市においても、認知症に対する取り組みを進める中で、共生とともに予防を重視し、必要な相談体制を整備していただくようお願いし、私の質問を終わります。

**○議長（鷲野聡明君）**

7番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷲野聡明君）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。
なお、6日は午前9時30分より開議し、一般質問を続行いたします。
本日はこれにて散会いたします。

午後3時12分 散会